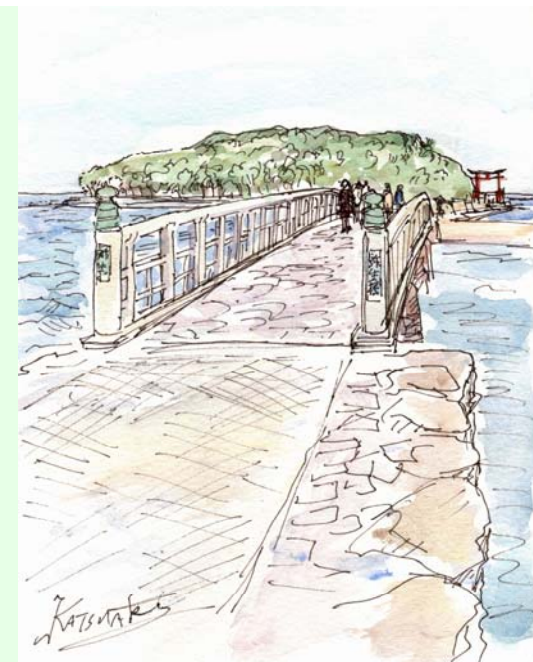


宮崎大学「機関別認証評価のための講演会」2006.11.14

機関別認証評価 —東京農工大学の経験—



地球をまわそう。

MORE

Mission Oriented Research and Education giving

SENSE

Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth



佐藤勝昭

東京農工大学理事・教育担当副学長

お話しする内容

1. はじめに
2. 認証評価の意義
 - 大学改革の文脈の中で
 - 中教審答申を踏まえて
3. 法人評価と認証評価
4. 試行的評価の経験
5. 大学評価・学位授与機構による機関別認証評価
6. 東京農工大学における評価受審体制
7. 16年度版の自己評価書作成→改善すべき点の指摘と改善作業
8. 機構に提出した自己評価書の記述と機構による書面分析結果と確認事項
9. 訪問調査はどのように行われたか
10. 認証評価は教育改善につながったか
11. おわりに

KATSUAKI

04.08.02

KATSUAKI

1. はじめに

- 東京農工大学は、平成18年度に大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を受審することとなり、6月30日に「自己評価書」を提出しました。選択的評価項目Aについても受審しました。10月11日に書面分析結果が届き、11月7-9日に訪問調査がありました。
- 本学はこの機関別認証評価を法人評価の試行プロセスであると同時に、教育改善のサイクル確立のための機会であると捉え、全学的な体制で自己点検評価活動を行いました。
- ここでは、貴学が受審されるとき参考として、私どもの経験の一端をお話しします。

2. 認証評価の意義

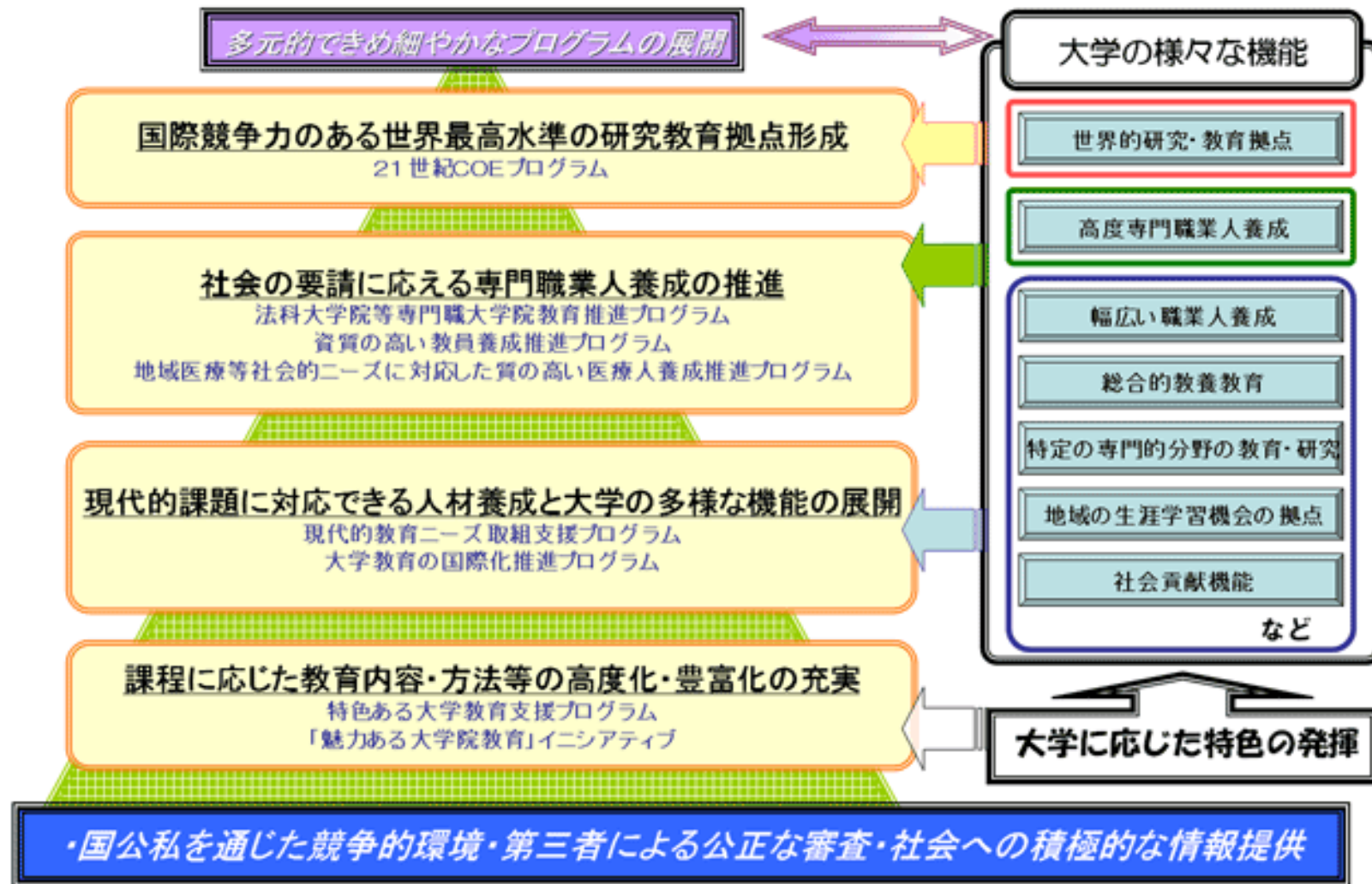


●大学改革の文脈の中で

- 最近の大学改革の流れ:「21世紀の大学像と今後の改革方策について —競争的環境の中で個性が輝く大学—」(平成10年10月26日大学審議会答申)にさかのぼります。
- 平成13年にいわゆる遠山プランが提案され、国立大学の構造改革(再編統合、法人化、第三者評価による競争原理に基づく活性化)などが打ち出されました。
- 「21世紀答申」に沿って、
平成12年に大学評価・学位授与機構による試行的評価
平成14年に「21世紀COE」
平成16年に「国立大学法人化」
が実施されました。
- 最近では、特色GPや現代GP など国公私を超えて競争的にプロジェクトを進める方向で政策が誘導的に進められています。

国公立大学を通じた大学教育改革の支援の充実

～大学の個性・特色に応じた教育の充実・実質化の更なる推進～ (平成17年度予算額 533億円)
平成18年度予算額 562億円



●中教審答申を踏まえて

- 「我が国の高等教育の将来像」17年1月
- 「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」17年9月
- さまざまな政策がこれらの答申に沿って施行されています。

中教審17年1月答申

我が国の高等教育の将来像

- 第1章 新時代の高等教育と社会
- 第2章 新時代における高等教育の全体像
- 第3章 新時代における高等教育機関の在り方
- 第4章 高等教育の発展を目指した社会の役割
- 第5章 「高等教育の将来像」に向けて取り組むべき施策

「高等教育の将来像」についての基本的考え方 -高等教育計画から将来像へ-

- 18歳人口が減少して約120万人規模で推移する一方で、大学・学部等の設置に関する抑制方針が基本的に撤廃されたこと等により、「進学率」の指標としての有用性は減少し、主として18歳人口の増減に依拠した高等教育政策の手法はその使命を終え、「高等教育計画の策定と各種規制」の時代から「**将来像の提示と政策誘導**」の時代へと移行する。
- 国の今後の役割は、高等教育のあるべき姿や方向性等の提示、制度的枠組みの設定・修正、**質の保証システム**の整備、高等教育機関・社会・学習者に対する各種の情報提供、財政支援等が中心となろう。

高等教育の質の保証

- 高等教育の量的側面での需要がほぼ充足されてくる一方、特に大学設置に関する抑制方針の撤廃や準則主義化等もあり、大学等の新設や量的拡大も引き続き予想され、また、各高等教育機関が個性・特色を明確にしなが、大学が自律的選択に基づいて機能別に分化するなど全体として多様化が一層進むにつれて、学習者の保護や国際的通用性の保持のため、**高等教育の質の保証**が重要な課題となる。
- **個々の高等教育機関**は、教育・研究活動の改善と充実に向けて不断に努力することが大切である。また、高等教育の質の保証の仕組みを整えて効果的に運用することは、国としての基本的な責務である。

高等教育の質の保証(つづき)

- 高等教育の質の保証の仕組みとしては、事後評価のみでは十分ではなく、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保することが重要である。設置認可制度の位置付けを一層明確化して的確に運用するとともに、認証機関による**第三者評価のシステム**を充実させるべきである。
- 個々の高等教育機関が質の維持・向上を図るためには、**自己点検・評価**がまずもって大切である。
- また、教育内容・方法や財務状況等に関する情報や設置審査、認証評価、自己点検・評価により明らかとなった課題や情報を当該機関が積極的に学習者に提供するなど、**社会に対する説明責任**を果たすことが求められる。

新時代の大学院教育

－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－

- 序章 大学院を巡る社会状況とこれまでの大学院改革の進捗（ちよく）状況
- 第1章 国際的に魅力ある大学院教育に向けて
- 第2章 新時代の大学院教育の展開方策
- 第3章 大学院教育の改革を推進するための計画と社会的環境の醸成

基本的な考え方

- 大学院は学校教育法に基づく教育機関である。今後の大学院は、教育機関としての本質を踏まえ、**大学院教育の実質化**、**国際的な通用性**、**信頼性の向上**を通じ、世界規模での競争力の強化を図ることを重要な視点として、**教育研究機能の強化**を推進していくことが肝要である。
- 具体的には、
 - 各大学院の課程の目的を明確化した上で、これに沿って、学位授与へと導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、そのプロセスの管理及び透明化を徹底する方向で、**大学院教育の実質化**(教育の課程の組織的展開の強化)を図る。
 - その際、特に博士課程にあっては、高度な学術研究に豊富に接する中で**魅力ある教育を実践し得るよう**に教育機能の充実を図る。
 - **大学院評価活動への参加**、**世界的な教育研究拠点の形成**支援等を通じ、質の高い大学院教育を提供し、**国際的な通用性**、**信頼性の向上**を図る。

大学院に求められる人材養成機能

- 今後の知識基盤社会において、大学院が担うべき人材養成機能を次の四つに整理し、人材養成機能ごとに必要とされる教育を実施することが必要である。
 1. 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ**研究者等**の養成
 2. 高度な専門的知識・能力を持つ**高度専門職業人**の養成
 3. 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた**大学教員**の養成
 4. 知識基盤社会を多様に支える**高度で知的な素養のある人材**の養成

大学院教育の実質化のための方策

- 社会のニーズに対応した人材の養成を行うためには、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修する**コースワークを充実**し、関連する分野の基礎的素養の涵養等を図っていくことが重要である。
- 特に、博士課程は、5年間を通じた体系的な教育の課程を編成し、**コースワーク、論文作成指導、学位論文審査等の各段階が有機的なつながり**を持って博士の学位授与へと導いていくといった教育のプロセス管理が重要となる。
- これと関連して、各大学院においては、その人材養成目的や特色に応じてアドミッション・ポリシーを明確にし、それを適切に反映した入学者の選考上の工夫を行うことが重要である。

大学院教育の実質化のための方策(つづき)

■ 【具体的取組】

1. 大学院の課程の単位の考え方の明確化
(大学院設置基準の改正)
2. 修士課程及び博士課程(前期)の修了要件の見直し
(大学院設置基準の改正)
3. 豊かな学識を養うための複合的な履修取組
(主専攻・副専攻制, ジョイントディグリーの導入)
4. 博士課程の短期在学コースの創設の検討
5. 国によるコースワーク充実のための情報提供等

3. 法人評価と認証評価



法人評価と認証評価

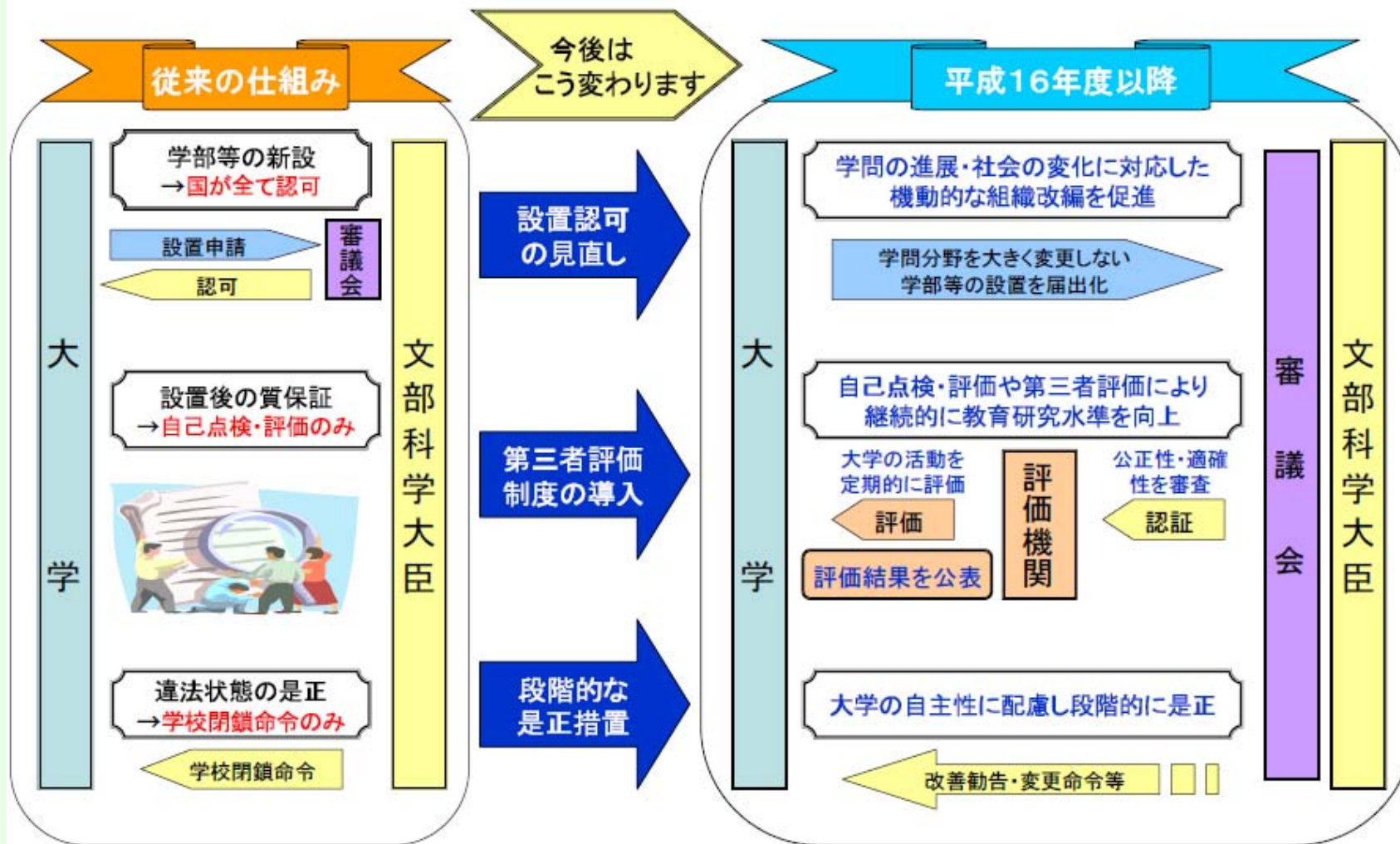
- 国立大学法人評価と認証評価は法的根拠が異なります。
 - 法人評価：国立大学法人法
 - 認証評価：学校教育法（国公私に関わらず受審）
- 法人評価は、教育研究活動の中期目標等に対する業績評価の性格を持っています。
- 認証評価は、認証評価機関が独自に定める評価基準に従って教育活動等の状況を評価します。
- 両評価とも、評価を通じて大学の個性を伸ばしたり、教育研究の質の充実に資する点はおなじで、大学の社会に対する説明責任を果たすものです。

学校教育法で義務づけられた認証評価

- 国・公・私立大学(短期大学を含む。)及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、**7年以内ごとに**、文部科学大臣が認証する評価機関(**認証評価機関**)の実施する評価を受けることが義務付けられています。
(学校教育法第69条の3第2項及び学校教育法施行令第40条)H14.8成立、H16.4施行
- この認証評価制度のもとで、各大学は、複数の認証評価機関の中から評価を受ける機関を選択することとなります。

大学の質の新たな保証システムの構築

〈参考〉
 (文部科学省 資料)



法人評価と認証評価 —農工大のスタンス—

- 国立大学法人は、中期目標のもとに中期計画を立て、業務を遂行している。第1期の6年は平成16年度から平成21年度までである。
- 毎年度、実績報告書を文部科学省に提出し評価を受けるが、進捗状況がチェックされるのは管理運営に関してのみである。
- 第2期の中期目標・中期計画およびそれを実行するための運営費交付金は、第1期の実績が評価された上で決められる。実際には、最終年度に法人評価をしても評価結果を第2期に反映する時間的余裕がないことから、平成20年度に行う中間の法人評価にもとづいて運営費交付金の査定が行われるものと考えられる。
- 当然この中間評価には教育研究の評価も含まれ、そこでは膨大な根拠資料が必要となる。法人評価より認証評価を先に受けるならば、認証に用いた根拠資料の大部分はそのまま使える筈である。

認証評価機関

- 現在、5つの機関が認証を行うことができますが、ほとんどの国立大学は[独立法人]大学評価・学位授与機構の認証評価を受審すると見られています。
 - 大学評価・学位授与機構
 - 大学基準協会
 - 日本高等教育評価機構
 - 短期大学基準協会(短期大学)
 - 日弁連法務研究財団(法科大学院)
- 平成16年度は豊橋技術科学大学と長岡技術科学大学が受審しました。平成17年度は7つの国立大学が受審します。

4. 試行的評価の経験



試行的評価の経験

- 東京農工大学は、平成15年度に農学の分野別評価を受け、自己評価書を作成し、訪問調査を受けた経験をもつ。
- どの国立大学もそうであるが、テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」「研究活動面における社会との連携及び協力」「教養教育」「教育サービス面における社会貢献」を受審した。
- その自己評価書作成の過程で教養教育に関して教育評価の経験があった。

試行的評価結果

- A: 目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている
- B: 目的及び目標の達成に十分貢献している
- C: 目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある
- D: 実績や効果がかなり挙げられているが、改善の必要がある

テーマ						
分野別評価「農学」	実施体制 B	教育内容面での取組 B	教育方法及び成績評価面での取組 B			
国際的な連携及び交流活動	実施体制 C	活動の内容及び方法 B	活動の実績及び効果 A			
研究活動面における社会との連携及び協力	研究活動面における社会との連携及び協力の取組 A	取組の実績と効果 A	改善のための取組 A			
教養教育	実施体制 B	教育課程編成 B	教育方法 C	教育効果 D		
教育サービス面における社会貢献	リフレッシュ教育 C	リカレント教育 B	生涯学習教育 B	青少年理科教育 C	施設の開放公開 B	科学技術知識の啓発・普及 B

厳しかった教養教育の評価

- 機構による教養教育の試行的評価では、「実施体制」、「教育課程の編成」はB評価、「教育の方法」はC評価、「教育の効果」はD評価となった。
- 特に教育の効果について、「個々の学生の成績については、科目により成績の偏りが見られる」、「学生による授業評価結果としては、理解度や学生の達成感に関しては把握されていない」とされた。「専門教育実施担当教員から見た教養教育の成果」については、「根拠資料・データの提示がなく分析不能」、「卒業後の状況からの判断としては、対象時期における調査等を行われておらず、分析できなかった」とされた。
- マスコミに「教育の効果」のみが掲載されたため、「本学の教養教育は問題あり」という評判が世間に示されるという結果になり、作業に関わったWG委員、職員には疲労感が残る結果となった。

試行的評価の受け止め方

- 私たちは、機構の評価結果について、「平成12年度改革の趣旨と教養教育実施体制は概ね評価されたが、きちんと実施し結果を出すことが問われているのだ」と受け止め、**教育改革検討委員会**（委員長：佐藤勝昭）を発足して、平成12年度改革の徹底を図るとともに、平成18年度に向けて課題を解決するという視点でカリキュラムの改革に取り組んだ。
- 試行的評価では、作業に関わった教員の負担の問題も浮き彫りになった。資料の不足、時間の不足の中で、WG各委員の負担は大きく、厳しい作業を強いられした。**自己評価の作業は、教育・研究の片手間にやれるような作業ではない**ことが明らかであった。自己点検評価作業をPDCAサイクルの一環として継続的に続けるためには、**専任の教職員が中心となり専門的に取り組むこと**により教員の負担を減らすシステムを整える必要があるという共通理解を得た。

5. 大学評価・学位授与機構による 機関別認証評価



(独)大学評価・学位授与機構(H16発足)

国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議
『新しい「国立大学法人」像について』
(2002年3月)

独立行政法人大学評価・学位授与機構法 制定
国立大学法人法 制定
2003年10月1日施行
法人の成立は2004年4月1日

機構は、大学等の教育研究水準の向上に資するために、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果を当該大学等及び設置者に提供し、公表する(機構法)。
国立大学法人の中期目標の期間における業務の実績の評価に際しては、教育研究の状況についての評価の実施を機構に要請し、当該評価の結果を尊重すること(国立大学法人法)。

大学評価・学位授与機構



I 評価の目的

- ① 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準に基づいて、大学を定期的に評価することにより、**大学の教育研究活動等の質を保証**すること。
- ② 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、**各大学の教育研究活動等の改善**に役立てること。
- ③ 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、**広く国民の理解と支持**が得られるよう支援・促進していくこと。

Ⅱ 評価の基本的な方針

(1) 大学評価基準に基づく評価

大学評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況について、**基準を満たしているかどうかの判断**を中心とした評価を実施。

(2) 教育活動を中心とした評価

教育活動を中心として大学の教育研究活動等の**総合的な状況の評価**を実施。

(3) 各大学の個性の伸長に資する評価

大学の個性や特色が十分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して各大学が有する「目的」を踏まえて実施。

基準の設定においても、各大学の目的を踏まえた評価が行えるような配慮。

「目的」とは、大学の使命、教育研究活動等を実施する上での**基本方針**、達成しようとしている**基本的な成果等**をいう。

Ⅱ 評価の基本的な方針(つづき)

(4) 自己評価に基づく評価

機構の示す大学評価基準及び別に定める自己評価実施要項に基づき、**大学が自ら評価**を行うことが重要。評価は、大学が行う**自己評価の結果**(**根拠として提出された資料・データ等を含む**)を分析し、その結果を踏まえて実施。大学の自己評価担当者に対し、機構の実施する機関別認証評価の仕組み、方法や自己評価書の作成方法などについて説明を行うなど、**研修を実施**。

(5) ピア・レビューを中心とした評価

大学の教育研究活動に関し識見を有する者による**ピア・レビューを中心とした評価**を実施。

(6) 透明性の高い開かれた評価

意見の申立て制度を整備、**評価結果を広く社会に公表**、透明性の高い開かれた評価とします。また、評価の経験や評価を受けた大学等の意見を踏まえつつ、**常に評価システムの改善**を図ります。

Ⅲ 評価の実施体制

(1) 評価の実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる**大学機関別認証評価委員会**を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学の状況に応じた評価部会を編成します。

評価部会には、各大学の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、**対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置**します。ただし、対象大学に関する評価担当者は、当該評価部会には配置しません。

評価担当者は、**国・公・私立大学、学協会及び経済団体等の関係団体から広く推薦**を求め、その中から、**機構の運営委員会等の議を経て、決定**します。

Ⅲ 評価の実施体制(つづき)

(2) 評価担当者に対する研修

- ・ 機構が実施する評価をより実効性の高いものとするためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を実施する必要があります。
- ・ このため、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、**大学評価の目的、内容及び方法等について十分な研修**を実施します。
- ・ 機構においては、このように**十分な研修を受けた評価担当者が評価を実施**します。

IV 大学評価基準の内容

- (1) 大学評価基準は、教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況の評価するために、**11の基準で構成**されています。
- (2) 11の基準は、大学の教育研究活動等の総合的な状況を考慮し、機構が**大学として満たすことが必要と考える内容**が規定されており、全ての大学を対象としています。
- (3) 基準の多くは、内容をいくつかに分けて規定しています。また、基準ごとに、その内容を踏まえ教育活動等の状況を分析するための「**基本的な観点**」を設けています。なお、大学の目的に照らして、独自の観点を設定する必要があると考える場合には、これを設定することができます。
- (4) 大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するため、希望する大学を対象とする**選択的評価事項**として「**研究活動の状況**」及び「**正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況**」を設けています。

大学評価基準：11の基準

基準1 大学の目的

基準2 教育研究組織(実施体制)

基準3 教員及び教育支援者

基準4 学生の受入

基準5 教育内容及び方法

基準6 教育の成果

基準7 学生支援等

基準8 施設・設備

基準9 教育の質の向上及び改善
のためのシステム

基準10 財務

基準11 管理運営

基準1 大学の目的

- この基準には5つの観点が設定されています。
- 基本的には、「教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等」を「大学の目的」として明確に定められていて、構成員に周知され、社会に広く公表されているかを問うています。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- ここでは、9つの観点を設定され、教育研究組織の構成（学部・研究科・センターなど）が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているかを問うています。とくに教養教育について項目を設け、**教養教育の実施体制が適切に整備され機能しているか**を問うています。
- この基準は、大学設置基準にもとづいて設置された国立大学では満たしている当然の項目ですが、設置基準の大綱化以降の教養教育に関心を払っているようです。

基準3 教員及び教育支援者

- この基準には10項目の観点を設定されています。
- この基準は、教員組織編成方針がきちんと定められ、それに沿って編成されているか、教育課程のために必要な教員が確保されているかを問うています。
- この基準も、設置審の審査を経て設置された国立大学では、満たしている当然の項目です。
- しかし、わざわざ、「大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか」を問いかけることで、大学改革への明確な方向性を示しています。
- さらに、教員採用基準、昇格基準、教員評価などを促す観点が見られ、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動を問うています。

基準4 学生の受入

- この基準では、**教育の目的に沿って**、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、**実質的に機能しているか**を問うています。**従来、入試は必ずしもアドミッションポリシーに沿った形で行われてきたとは言えませんから、厳しい課題**です。
- また、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。アドミッション・ポリシーに沿って学生の受入が行われているかを検証するための取組があり、その結果を入学者選抜の改善に役立てているかを問うています。
- 最後に、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているかを問うています。大学院博士後期課程では、多くの大学で定員割れを起こしている状況から、厳しい問いかけとなっています。

基準5 教育内容及び方法

- この基準が認証評価の中心となるものです。
- 観点が28項目も設定されています。
- 根拠資料データを最も多く必要とするのがこの基準です。
- 学部・大学院に共通にシラバスの整備、コースツリーの明示、単位の実質化、成績評価基準の明示、卒業(修了)判定基準の明示などが問われています。
- 特に**大学院**については、中教審17.9答申に示されている方向性を先取りしたものとなっており、努力目標的な感がなきにしもあらず。

例1. 観点5-1-1

- **教育の目的や授与される学位に照らして**，授業科目が適切に配置（例えば，教養教育及び専門教育のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系的性が確保されているか。
 - この観点は、授業配置の内容が、教育目的に沿う形になっているかを問うています。

例2. 観点5-1-2

- **授業の内容**が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。
- この観点では、授業内容について問うていますが、個々の科目の内容ではなく、それらを組み合わせた全体が、大学の教育方針にそったものになっているかを問うているようです。
- といっても少ない紙数のなかですべての科目分類を説明できません。従って、【観点到に係る状況】の本文では、教養科目、基礎・専門教養科目、専門科目について編成の趣旨を書き、『教養科目を構成する科目区分の内容』は表の形で示して、趣旨に添ったものであるとしています。（表は字数にカウントされません。）

例3. 観点5-1-3

- **授業の内容が**、全体として教育の目的を達成するための基礎となる**研究活動の成果を反映**したものとなっているか。
- 教養科目や基礎科目に「研究活動の成果」を反映させたとしたら、学部の低学年生はついていけないでしょう。従って、「全体として反映したもの」になっておればよいでしょう。
- それで、我々は、『教員は、専門分野の成果だけでなく、広範な基礎的学問分野に関する知見を授業内容へ反映させている。』という書き方をした上で、「専門科目」における研究成果の反映の例を各系列に1つ選び表の形で示しました。

例4. 観点5-1-4

- 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。
 - （ ）内は例示に過ぎないと機構はくりかえし研修の場で述べていますが、このように具体的に示されると、気にしないわけにはいきませんよね。
 - 従って、例えば、産官学知財センターやMOTの教員が特許等の知的財産権、起業家育成、技術者倫理に対する科目の教育に加わっていることなど本学の特徴がよく現れている科目の特徴を前に出す形で書きました。

例5. 観点5-1-5

- 単位の**実質化への配慮**がなされているか。
- 大学設置基準に従えば、予習・復習を含む教室内外での学習45時間で1単位としなければなりません。普通の講義科目では、2時間授業を15週分で2単位を与えています。2単位は90時間の学習が必要ですから、1科目あたり予習復習を毎週4時間しなければなりません。
- これを確保するには、履修単位の上限を設ける**CAP制度**の導入が必要です。本学では全学的に26単位に統一しました。また、教員が**予習復習**をよびかけたり宿題をだしたりする必要があります。本学の授業評価アンケートの結果では、約70%の教員が予習復習をするよう指導していますが、予習復習を行っている学生は半数にとどまっています。

例6. 観点5-6-2(大学院)

- 研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA(リサーチ・アシスタント)としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。
- 研修会で機構は「評価担当者が、研究指導に対する適切な取組として判断できるように分析する。」と答えています。
- 本学では複数教員による指導体制は、必ずしも全学的に行われていなかったため、この機会に農工両学府で導入するよう依頼しました。
- RA,TAなどは本学のウリでもあるので詳細に記述しました。

基準6 教育の成果

- この基準には、5項目の観点が設定されています。
- 大学の目的に沿った形で、「学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針」が明らかにされており、その達成状況を検証・評価する取組があるか、問いかけています。さらに、「単位取得、進級、卒業(修了)の状況」、「資格取得の状況等」、あるいは「卒業(学位)論文等の内容・水準」、「学生の授業評価結果等」、「就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等」、「卒業(修了)生や、就職先等の意見聴取」から、在学時に身に付けた学力や資質・能力等を判断するよう求めています。
- このように、**成果をどのようにして評価するのか、そのための根拠資料データをどのようにして集めるかが、最大のポイント**です。

基準7 学生支援等

- この基準には11項目の観点が設定されています。
- ここでは、学生に対するさまざまなケアについて問うています。ガイダンス、学習相談・助言、学生ニーズの把握、特別な支援を必要とする学生への学習面・生活面・経済面でのケア、自主学習環境の整備、課外活動支援、各種相談窓口の整備等々について、問うています。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- この基準では、8項目の観点を設定しています。
- 活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積、学生の意見の聴取、学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等)の意見聴取等の結果を教育改善に結びつける組織・体制の整備がなされていて機能しているか、適切なFDが行われているかを問いかけています。
 - この項目こそ、機構が大学に求めているPDCAサイクルによる教育改善ではないでしょうか。

基準8 施設・設備

基準10 財務

基準11 管理運営

- 法人評価とも重なるところが多く、実績報告書に記載している内容が使えます。
- 旧帝大と新制大学では、もともとの基盤に大きな違いがあり、「改善すべき」ことがらはいっぱいあるのですが、大学自身の努力のみでは如何ともしがたいものを含んでいます。
- 各法人が置かれた状況の中で、精一杯の努力をしているかどうか問われているのではないのでしょうか。

6. 東京農工大学における 評価受審体制



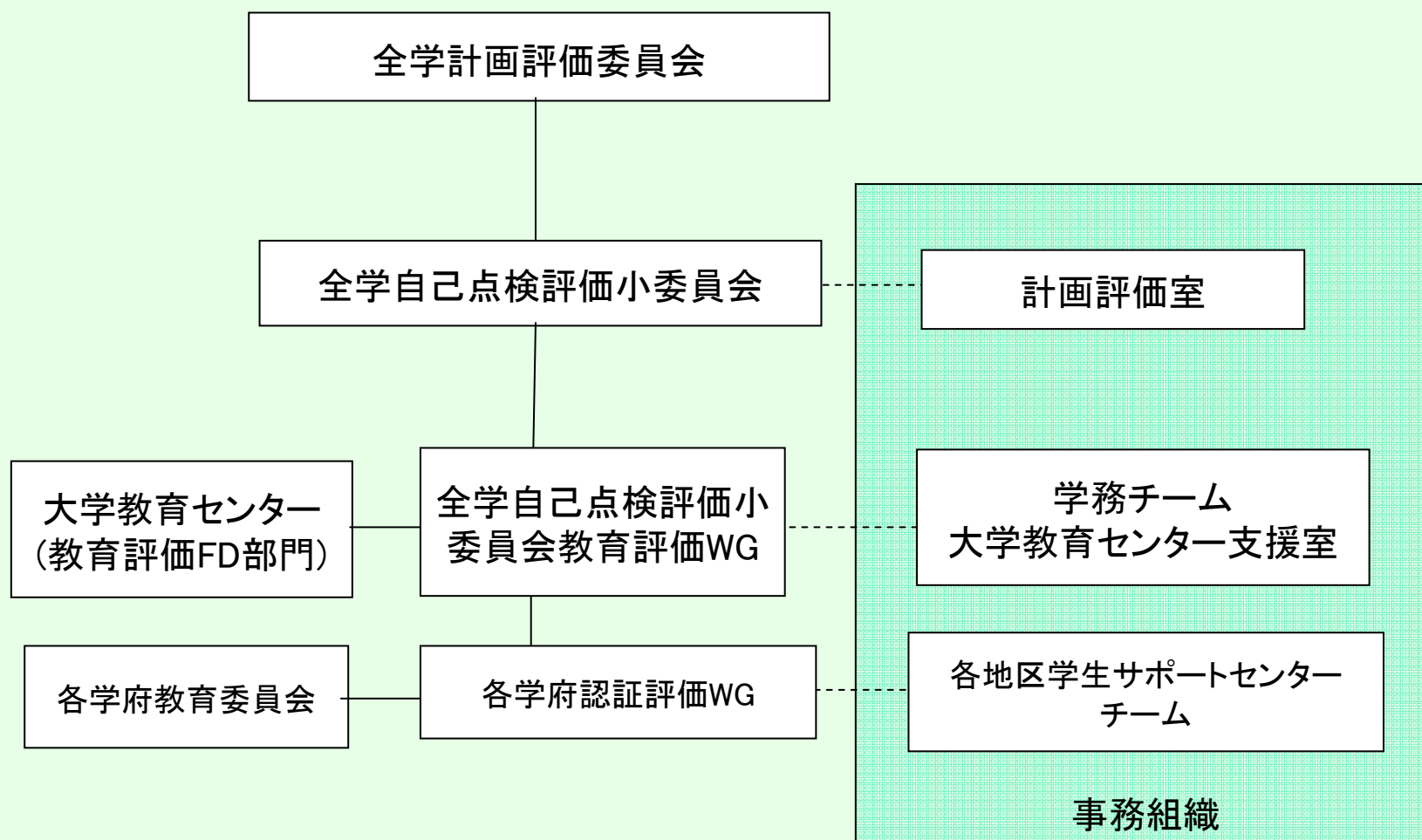
自己点検評価委員会の発足

- 東京農工大学は平成18年度に大学機関別評価を受審することを平成16年度に決め、平成17年1月、全学計画評価委員会の下に「自己点検評価小委員会」を設置して作業を進めることになった。
- この委員会では、平成16年度版自己点検評価書を機構の基準にそって作成し、作業の過程で改善すべき事項をなるべく早く把握し、平成17年度中に改善した上で、平成18年度に機構の評価を受審することとなった。
- 当時、教育担当評議員であった佐藤が自己点検評価小委員会の委員長に指名された。

評価のための組織と体制

- 東京農工大学では法人化に際し、全学計画評価委員会を発足し、それを事務的にサポートするために、総務チームから独立した形で、計画評価専任のチームリーダーと事務職員2名からなる「計画評価チーム」を置いた。
- 「自己点検評価小委員会」の事務のうち認証評価の作業の全体的な工程管理はこの計画評価室の主導のもとに進め、教育に関する評価に関しては、その下に「教育評価WG」において大学教育委員会の協力のもとに作業を行った。さらに、教育評価WGの下に、部局のWGを置いて、教職員への資料提供依頼などきめ細かい作業を行った。

農工大における認証評価に対応するための組織



自己点検評価委員会のメンバー構成

- 委員長
- 大教センター長
- 農学府評価WG委員長
- 工学府評価WG委員長
- BASE評価WG委員長
- 共生科学技術院代表
- 研究部会代表
- 連合農学研究科代表
- 業務部会代表
- 大教センター専任教員
- キャンパス整備チーム代表
- 財務・会計チーム代表
- 計画評価チームリーダー
- 総括チームリーダー(学務)

評価のための資料を保管する体制

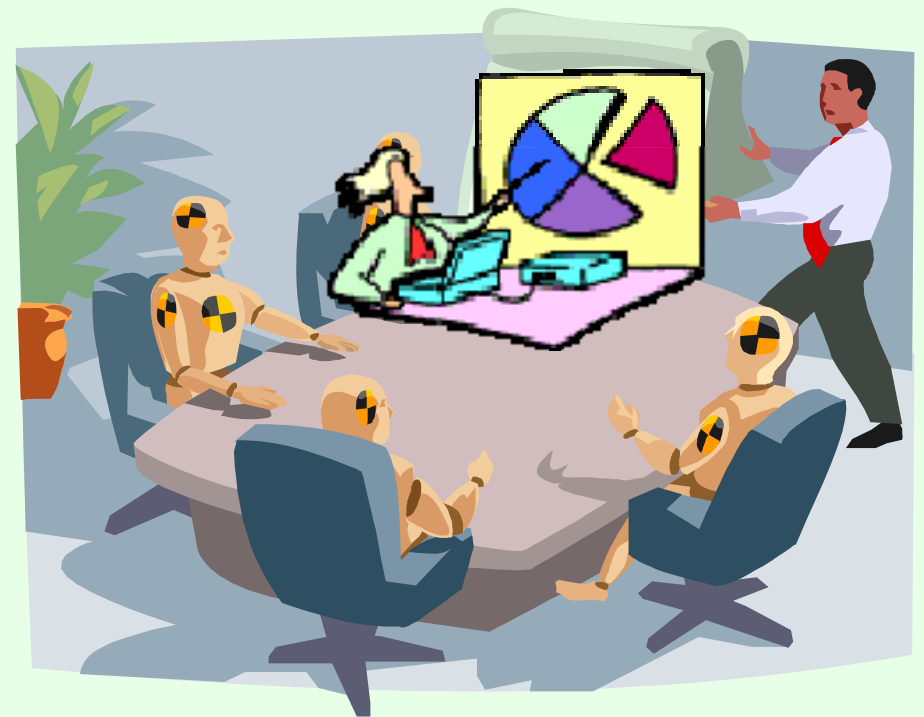
- 教育関係
 - 全学: 学生系事務棟2F資料室
 - 小金井: 大学教育センター一分室
 - 府中: 農学部学生サポートセンター
- その他業務関係
 - 計画評価チーム
 - 財務会計チーム

評価の工程管理

- 各基準について責任分担を明確化
- 各観点毎にどのような根拠資料が必要か分析
- 観点の記述に必要な根拠資料が無い場合、アンケートの企画、教員からのデータ収集等を実施
 - 試験成績評価調査、卒業生アンケート、就職先企業聴取など
 - 学生生活実態調査の1年前倒し実施
- 大学の目的、アドミッションポリシーの周知、大学院シラバスなど不完全な状態にあるものの改善を提案
- 評価申請、評価活動に必要な予算の確保

評価書作成作業の効率化

- 常にプロジェクターを使って評価文書を写しだし、会議参加者の意見を聞きながらその場で修正をコンピュータに入力し、全員で確認して作業を進める。
- これにより、作業がスピーディーになるとともに、誤りを最小限にすることができる。



7. 16年度版の自己評価書作成 →改善すべき点の指摘と改善作業



平成16年度版の自己点検評価報告書の作成工程

- すべての基準・観点を通読した上で、内容を分析し、
 - 機構はその観点で何を求めているのか、
 - そのためにはどのような資料の収集が必要か、
 - 本学の状況からみて何が不足しているか、
 - 各基準・観点に関しての情報収集をいつまでにどの部署が担当するか
 - 一覧表にまとめ、全学に提示。
毎月、小委員会を開催し、進捗状況を確認するとともに、ある程度資料が集まった段階で、[観点に関わる状況]、[分析結果とその理由]についての執筆を各担当に依頼した。
- 正式の受審(評価書提出18年6月)に先立ち、17年の秋を目途に機構の評価基準にそって平成16年度版の自己点検評価報告書としてまとめ上げる作業を行った。
- また、機構の主催する研修会に参加し、記載方法のポイントを学んだ。

16年度評価結果の公表

- 大学機関別認証評価に先だって平成17年度に行った「平成16年度東京農工大学自己点検・評価報告書」(全130ページ)をWebにアップ
- 機構の字数制限(55000字)を大幅に超えていた。(本番では削減)
- 多くの改善すべき事項を指摘→18年度に向けて改善の努力

平成16年度
自己点検・評価報告書
(暫定版)

平成17年12月
東京農工大学

作業の過程で明確になった 優れた点、改善すべき点

- その作業の過程で、優れた点、改善すべき点を明確にすること、また、実際に評価書を作成する際に記載した内容の根拠となる資料の不足を洗い出し、新たなアンケート調査や調査結果の分析などを企画することに結びつけた。
- 例えば、3年に1度行っている「学生生活実態調査」は、前回平成15年に行ったので本来は18年度に行う予定であったが、1年前倒しで17年11月に行った。この結果は、18年6月提出の正式の評価書に含めることとし、17年度末から18年度にかけて分析作業をおこなった。（16年度版自己点検評価報告書は15年度の調査にもとづき記載した。）

問題点を表にまとめ改善や対応を部局に要請

- 私たちは、平成16年度の自己評価書を作る過程で、多くの問題点に直面した。それらを表にまとめ、その速やかな改善や対応を部局に要請した。
- たとえば、学部のシラバスを活用するキャンペーンを行ったり、大学院のシラバスを充実するための努力を行ったりした。成績評価基準をシラバスで公表したり、成績確認の期間を設けたり、オフィスアワーあるいはそれに代わるものを検討したり、CAP制の徹底を図ったりした。
- 授業改善にも取り組み、学生による授業評価では平均評点の向上も得られた。このように多くの問題点が改善されたことを、本番の自己評価書に記述することができた。1年前から認証評価に取り組んだことによって多少とも教育改善につながったと思っている。

平成16年度自己点検・評価に伴う改善計画(実施状況)一覧

区分	No.	改善すべき項目	改善計画(改善実施状況)	実施部局・委員会等
大学の目的	1	教職員及び学生が、大学の目的を実際に把握しているかについては確認していない。	(目的の周知状況) 学生に対する周知の状況については、平成17年12月に実施した「学生生活実態調査」及びWebアクセス数により確認した。【アクセス数 対前年度比1.6倍増(16年度：9,604件、17年度：15,247件)】	・大学教育センター ・全学自己点検・評価小委員会 ・学生生活実態調査専門委員会
			(教育目標等の明確化) 各学部・教育部等における具体的な教育目標、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針について明示した。 (教育目標： http://www.tuat.ac.jp/outline/jikotenkenhyouka/mokuhyou.pdf) (養成しようとする人材像等： http://www.tuat.ac.jp/outline/jikotenkenhyouka/mokuteki_yousei-zinzai.pdf)	各学部・教育部等
教員及び教育支援者	2	教員人事(選考)に関する基本方針は、全学的な教員組織編成の方針として見直す必要がある。 また、教員評価については、定期的な評価を適切に実施するための体制を整備する必要がある。	(教員組織の基本方針) 平成18年1月10日の役員会にて、「教育研究組織の編成の基本方針(案)」について審議した。検討の結果、当面の間は、現行の「教職員人事に関する基本方針」をもって運用することとし、「教育研究組織WG」での議論を待って、これを見直すこととした。	役員会
			(教員評価) 「教員評価検討WG」において、教員評価について検討した。その結果、平成18年度には「教員評価準備WG」を立ち上げ、さらに詳細な検討を行い、平成19年度から試行評価を実施することとした。	・全学計画評価委員会 ・教員評価検討WG

自己点検・評価に伴う改善計画

<p>学生の受け入れ</p>	<p>3</p>	<p>アドミッション・ポリシーの有効性や周知の効果面については分析していない。また、学科ごとのアドミッション・ポリシーがまだ明確になっておらず、文章表現等についても検討する必要がある。</p> <p>最近の受験生の学力を考慮に入れて、試験科目及び配点についての検討が必要である。</p> <p>部局ごとのアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れの検証も今後の課題である。</p>	<p>(アドミッション・ポリシーの策定・有効性等の分析) アドミッション・ポリシーの周知状況については、平成17年12月に実施した「学生生活実態調査」に、アドミッション・ポリシーを公表している有効性及び周知の効果面について問う項目を設け、分析した。さらに、Webページのアクセス数についても調査を実施した【アクセス数 対前年度比2倍増(16年度:1,668件、17年度:3,321件)】。</p> <p>また、アドミッション・ポリシーについては、平成17年度から、中期目標に明示された基本方針に基づき、各部局レベルの基本方針を統一的に策定し、Web及び募集要項等で公表・周知している。</p> <p>(アドミッション・ポリシー： http://www.tuat.ac.jp/admission/admission_policy.html)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・教育部等 ・大学教育センター ・大学教育委員会 ・学生生活実態調査専門委員会
<p>教育内容及び方法</p>	<p>4</p>	<p><学士課程> 単位の実質化のため予習・復習の喚起等の取組を行っているが、より一層の努力をする必要がある。</p> <p>シラバスについては、活用に向けて積極的な取組を行う必要がある。</p>	<p>(単位の実質化) 平成17年度に、全学的に1学期当りの単位上限を26単位に統一し、平成18年度カリキュラムから実施している。また、成績評価方法をシラバスに明示するとともに、授業の初回到口頭あるいはプリントで学生に周知している。各学科では、履修モデル(コースツリー)を示し、学習目標を明確にし、履修案内等に明示している。単位の実質化を図るため、宿題及びレポートを課すとともに、予習・復習の喚起を実施し、履修登録制度のより厳格な運用等を図っている。また、講義に対する十分な予習・復習が行われていることを検証するために、アンケートを実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・教育部等 ・大学教育センター ・大学教育委員会
		<p>(シラバスの改善) 両学部教授会、教育委員会等でのプレゼンテーションを通じて、教員に対してシラバスガイドラインを設定して記載を依頼した。また、その記載状況を全ての科目について点検した。その結果、シラバスの内容は大きく改善されていることが分かった。</p>		
		<p>(シラバスの利用呼びかけ) “シラバス見ようキャンペーン”を学期ごとに実施した。全ての教室にポスターを貼りだして啓蒙に努めている。</p>		
		<p>(成績評価の正確性) 成績評価等の正確性を担保するために成績確認期間を設定した。学生は成績評価に異議がある場合、期間内に担当教員又は学生サポートセンターに申し立てることができる。申し出を受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には措置を講じ、結果を学生に伝えることとした。</p>		

自己点検・評価に伴う改善計画

教育内容及び方法	5		<p>(成績評価の正確性 1) 成績評価の分布については、大学教育センターでアンケートにより分析しているが、各教育部とも高い評価に偏る傾向があるため、平成17年度以降、成績評価基準のシラバス明示を徹底するとともに、成績確認制度を整備して、適正な成績評価を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・教育部等 ・大学教育センター ・大学教育委員会
			<p>(成績評価の正確性 2) 成績評価等の正確性を担保するために成績確認期間を設定した。学生は成績評価に異議がある場合、期間内に担当教員又は学生サポートセンターに申し立てることができる。申し出を受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には措置を講じ、結果を学生に伝えることとした。</p>	
教育の成果	6	<p>卒業延期（留年）を減少させるため、一層の教育指導を行う必要がある。また、卒業生（修了生）の就職先等の関係者からの意見聴取を継続的に行う必要がある。</p>	<p>(教育指導の強化) 各学科にクラス担任を配置し、学習相談や履修指導・助言を受けられる体制を整備した。また、Web上のシラバスにオフィスアワーを掲載し、メールによる学習相談を受け付けるなど、相談できる環境を整えている。 また、一部の学科で、保護者への成績通知制度を実施した。</p> <p>(雇用主アンケート) 平成18年度計画において、大学教育センターにおいて、卒業生（修了生）からの意見聴取を実施するとともに、受け入れ企業等からの意見聴取を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・教育部等 ・大学教育センター ・学生生活委員会

自己点検・評価に伴う改善計画

学生支援等	7	<p>授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについて、新入生の理解度やその効果をより詳細に把握する必要がある。また、オフィスアワー等の活用について一層の周知を図る必要がある。</p> <p>自主的な学習環境として、キャンパスにより整備状況に違いがあることから、一層の充実をはかる必要がある。課外活動施設・設備への不満が多く、サークルへの補助金の要望が高いことから、中長期的な展望を持ってその改善を検討する必要がある。</p> <p>学生の健康相談、生活相談、進路相談等において、相談窓口の学生への一層の周知を図るとともに、大学全体として相談体制の連携を進める必要がある。</p>	<p>(ガイダンスにおける周知等の状況) ガイダンスにおける満足度等の状況については、平成17年12月に実施した「学生生活実態調査」により確認した。オフィスアワー等の活用については、学生便覧等により周知した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・教育部等 ・大学教育センター ・学生生活委員会
		<p>(課外活動施設等の整備) 平成17年度に、eラーニング、遠隔授業の環境整備を実施した。また、ものづくりサークル等学生の創作的な課外活動に対しては、必要な施設を提供し、教員が技術的アドバイスを行うとともに、大学として予算補助を行っている。</p> <p>平成18年度には、自主的学習環境のさらなる整備を行うほか、課外活動施設（トレーニングルーム）の充実を図ることとしている。</p>		
学生支援等	7		<p>(相談体制の強化) 学生サポートセンターを設置し、学生生活委員及びクラス担任、留学生センター教員の協力を得て、全学的な相談体制を整備するとともに、内容に応じて、学生相談室、保健管理センター、進路・就職相談室においてきめ細かく相談に応じている。また、ハラスメント防止及び対策について検討を行い、防止・対策委員会を設置するなど体制を整備した。これらの相談体制については、学生便覧・パンフレット等で周知している。</p>	



自己点検・評価に伴う改善計画

施設・設備	8	<p>講義室等について、キャンパスによって、狭隘度・老朽度などに著しい箇所もあり、不満も多い。そのため、定期点検を実施して、予算を重点的に配分し、計画的に改修を進めているが、さらなる改善が必要である。</p>	<p>(教育施設等の改善) 耐震診断調査等の結果に基づき、緊急度の高い箇所を中心に予算を重点的に配分し、改修工事を実施した。平成18年度以降、計画的に改修を進めるため、「キャンパスマスタープラン」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を策定した。</p>	施設整備委員会
教育の質の向上及び改善のためのシステム	9	<p>大学情報に関するデータ収集・蓄積については、各種の情報システムについては、現状では未整備であり、今後の整備が必要である。また、学外関係者の意見聴取を継続的には実施していない。今後は、その調査方法及び内容の改善を図るとともに、定期的に聴取する体制を構築し、調査結果を自己点検・評価活動に活用する必要がある。</p> <p>自己点検・評価の結果を教育課程の見直し等へ反映する具体的方策は講じられておらず、改善策を講じる機能面での検討が必要である。また、授業評価アンケート結果に基づく継続的な改善について、各教員が授業をどのように改善をしているのかを明確に確認する体制の構築が必要である。</p>	<p>(大学情報に関するデータの収集・蓄積) 平成17年度には、全学自己点検・評価の実施に伴い、大学評価・学位授与機構の「大学評価基準」の評価項目に即して分析を行い、データの収集や分析等に携わるスタッフを配置し、必要な資料・データ収集一覧表を作成して、各部局等より資料等を収集した。収集した資料・データについては、各キャンパスに設置した資料室で保管している。</p> <p>平成18年度も引き続き、大学機関別認証評価受審に向けて、自己点検・評価の根拠資料、データの収集・蓄積を実施する計画である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育センター ・全学計画評価委員会 ・全学自己点検・評価小委員会 ・教員評価検討WG
			<p>(学外関係者【卒業(修了)生、就職先等関係者】の意見反映) 平成18年度計画において、大学教育センターで、卒業生(修了生)からの意見聴取を実施するとともに、受け入れ企業等からの意見聴取を実施する。《上記6の一部再掲》</p>	
			<p>(自己点検・評価体制の整備) 本調書において示しているとおり、全学自己点検・評価小委員会で全学自己点検・評価を実施し、その結果から、改善を要すると分析された事項について、各教育部・学部、担当部会・委員会等に改善措置の実施及び改善計画案の作成を依頼した。以上のように、自己点検・評価に基づき、改善策を講じる体制を整備した。</p>	
			<p>(教育改善体制の整備) 大学教育センターにおいて、学生による授業評価アンケート結果の活用方策について検討している。</p> <p>また、「教員評価検討WG」において、教員評価について検討した。その結果、平成18年度には「教員評価準備WG」を立ち上げ、さらに詳細な検討を行い、平成19年度から試行評価を実施することとした。</p>	

自己点検・評価に伴う改善計画

管理運営	10	<p>事務組織において採用しているグループ・チーム制については新しい試みであり、その検証が必要である。</p> <p>管理運営に直接的に教職員の意見等を反映するシステムはない。</p> <p>外部評価については、平成11年度以降実施していないので、実施する必要がある。</p> <p>各種の情報システムについては、平成21年度に各種データベースが完成するため、現状では未整備であり、今後の整備が必要である。</p>	<p>(事務組織の評価) 総務担当副学長のもとWGを設置し、上記のグループ・チーム制について、1年後評価を実施した。なお、その評価結果を受けて、平成18年度に再編を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 ・全学計画評価委員会 ・全学自己点検・評価小委員会
			<p>(本学の関係者のニーズ把握) 「学長へのひとことカード」を受け付けるメールボックスを設置し、当面は事務職員及び技術職員において試行した。</p> <p>(大学情報に関するデータの収集・蓄積) 平成17年度には、自己点検・評価の実施に伴い、大学評価・学位授与機構の「大学評価基準」の評価項目に即して分析を行い、データの収集や分析等に携わるスタッフを配置し、必要な資料・データ収集一覧表を作成して、各部局等より資料等を収集した。</p> <p>平成18年度も引き続き、大学機関別認証評価受審に向けて、自己点検・評価の根拠資料、データの収集・蓄積を実施する計画であり、データの電子化が今後の課題である。《上記9の一部再掲》</p>	
研究活動の状況	11	<p>教育研究評議会において報告される採用結果について、募集方法が表示されていないため、公募によるものか否か、判断できない。研究支援に係る要員が活動の量に比して少ない。</p>	<p>(教員人事) 教育研究評議会において報告される教員採用結果について、募集方法についての表示を入れることになった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共生科学技術研究部 ・産官学連携・知的財産センター ・全学計画評価委員会研究部会

8. 機構に提出した自己評価書の記述と 機構による書面分析結果と確認事項



I. 大学の現況及び特徴

- ここでは、大学の現況(大学名、所在地、学部等の構成、学生数及び教員数)を書くとともに大学の特徴を記載しています。
- 本学の基本理念「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE)として掲げ、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組んでいることを謳っています。

Ⅱ. 目的

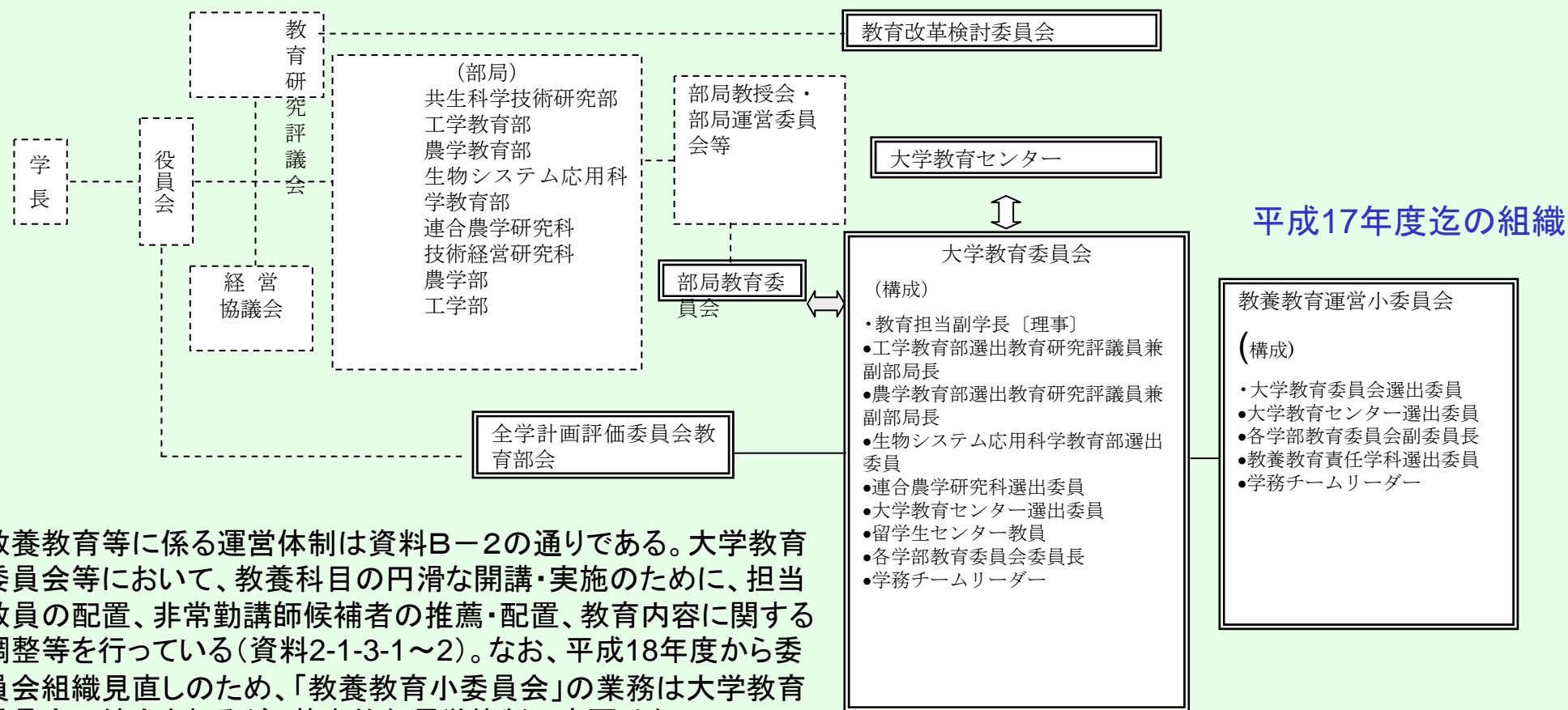
- 後で出てくる基準1では「目的」が作成され公表されているかを問うていますが、ここでは、大学の目的を明確に述べています。
- 各基準では、ここで述べた目的に照らして、判断されます。
- はじめに全般的な「目標」を掲げ、その後に、学部と大学院に分けて、それぞれの目的を述べています。

基準1 大学の目的

1-1-①大学の目的の策定	これらのことから、大学の目的が明確に定められていると思われるが、訪問調査後に判断する。
1-1-②学校教育法第52条	これら大学の目的は、学校教育法第52条に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。
1-1-③学校教育法第65条	これら大学院の目的は、学校教育法第65条に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。
1-2-①目的が大学の構成員に周知	これらのことから、目的が大学の構成員に周知されていると思われるが、訪問調査後に判断する。
1-2-②大学の目的を社会に公表	これらのことから、大学の目的が、社会に広く公表されていると判断する。

基準2 記述抜粋(1)

■ 2-1-③ 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか



教養教育等に係る運営体制は資料B-2の通りである。大学教育委員会等において、教養科目の円滑な開講・実施のために、担当教員の配置、非常勤講師候補者の推薦・配置、教育内容に関する調整等を行っている(資料2-1-3-1~2)。なお、平成18年度から委員会組織見直しのため、「教養教育小委員会」の業務は大学教育委員会に統合されるが、基本的な運営体制に変更はない

基準2 観点2-1 分析結果

観点	機構の書面調査による分析状況	訪問調査時の確認事項
2-1-①学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	……、学部及びその学科の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。	
2-1-③教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。	教養教育については、教養科目の円滑な開講・実施のために、担当教員の配置、教育内容に関する調整等を行う大学教育委員会等の体制が整備され、全教員がいずれかの教養科目に登録する「全学出動体制」により実施されている。この全学出動体制では、関連科目を主として担当する教員群を配置している学科を実施責任学科にあてるとともに、両学部の連携を図るため、他方の学部に連絡調整学科が設けられ、教養教育の実施責任を明確にしている。なお、基礎ゼミ、総合科目については、各学部・学科が責任を持って実施している。これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると思われるが、訪問調査後に判断する。	○第17-5回大学教育委員会の配付資料を確認したい。(訪問調査時) ◎「全学出動体制」の下に、教養教育が実施されているが、実施状況や効果等の現状を確認したい。
2-1-④研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	……、学府・研究科及びそれぞれの専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。	
2-1-⑤研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	平成16年度において、教育組織と研究組織が分離され、また、研究組織については、大学の全すべての分野が2拠点及び8部門に再編され、これらの拠点・部門から構成される「共生科学技術研究院」が単一の研究組織として設置されている。この共生科学技術研究院の設置により、農学、工学、理学及び人文社会科学を横断した広い視野からの共同研究を促進できるほか、学生のみが所属する教育組織である学府においては、専攻等の枠組みを超えた教員の「全学出動体制」により、柔軟かつ多様な教育課程の編成を可能としている。ほとんどの教員は、共生科学技術研究院に所属し、各学部・学府を「兼務」する形をとっている。これらのことから、研究科及び専攻以外の基本的組織である共生科学技術研究院の構成は、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。	
2-1-⑦全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	大学の目的を達成するため、全学的なセンター・施設として、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、図書館、保健管理センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、留学生センター、総合情報メディアセンター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属家畜病院、農学部附属高蛋白質利用研究施設、工学部附属繊維博物館及び工学部附属機械工場が設置されている。これらのセンター・施設により、全学教育の企画及び推進、分析・計測機器等の集中管理による効率的活用、情報処理設備及び情報ネットワークの効率的な運用などが行われている。これらのことから、センター等の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。	

基準2 観点2-2 分析結果

<p>2-2-①教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。</p>	<p>国立大学法人法の定めるところにより、教育活動に係る重要事項を審議する組織として、教育研究評議会が設置されている。また、各部局においては、教育研究評議会からの委任事項及び当該部局の教育研究に関する重要事項を審議するため、教授会及び部局運営委員会が設置されている。これらの教育研究評議会等は、運営規程等も整備されており、教員選考、学生の入退学、卒業認定の教育活動等に係る重要事項を審議している。これらのことから、教授会等が必要な活動を行っていると思われるが、<u>訪問調査後に判断する。</u></p>	<p>○ 教授会及び部局運営委員会の具体的な活動が分かる資料として、教育活動に係る重要事項の審議内容を記した議事要旨、議事録等を確認したい。(訪問調査時)</p>
<p>2-2-②教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。</p>	<p>全学的立場から教育課程や教育方法等を審議するため、全学計画評価委員会の教育部会の下に、大学教育委員会等が設置されている。この大学教育委員会は、全学的な教育課程等に関する事項を所掌しており、平成16～17年度には、大学教育委員会の下に教養教育運営小委員会、教職課程小委員会及びeラーニング推進小委員会が設置され、教育課程や教育方法等に関する専門的な事項の検討が行われている。また、平成18年度新カリキュラムを検討するため、教育改革検討委員会が設置されている。さらに、各部局には、教育委員会及び学務委員会等の教育課程等に関する事項を検討する委員会が設置されている。平成16～17年度における全学計画評価委員会の教育部会、大学教育委員会等は、所要の回数が開催されている。これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると思われるが、<u>訪問調査後に判断する。</u></p>	<p>◎ 平成18年度新カリキュラムの検討について、教育改革検討委員会、大学教育委員会等の役割分担を確認したい。 ◎ 平成18年度からの委員会組織見直しのため、教養教育小委員会等の一部の小委員会が、大学教育委員会に統合されることとなっているが、「基本的な運営体制に変更はない」とする理由を確認したい。 ◎ 実質的な検討が行われている具体例として、資料2-2-2-3に教育活動に係る検討プロセスが挙げられているが、さらに、その他の具体例を確認したい。</p>

基準3 記述抜粋(1)

3-1-⑥: 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置(例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。)が講じられているか。

- [観点に関わる状況]教員組織の活性化するための方策を計画的に実施している(資料3-1-6-1)。教員組織の編成方針に基づき、公募制を積極的に活用し、任期制についても、適用範囲、処遇等を検討しつつ、計画的に任期制ポストの拡充に努めている(資料3-1-6-2)。女性教員の採用について、「男女共同参画推進室」を設置し、積極的に取り組んでいる(資料3-1-6-3)。
- [分析結果]公募制を活用し、任期制を計画的に導入している。教員組織の年齢構成はバランスがとれ、民間企業出身者を含めて、教員を適切に採用、配置している。女性教員の採用についても「男女共同参画推進室」を設置するなど積極的に取り組んでおり、これらの取組は優れている。以上のことから、教員組織の活動を活性化するために適切な措置を講じていると判断する

基準3 観点3-1分析結果

3-1-①教員組織編成の基本的方針	教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされていると思われるが、 訪問調査後に判断する。	各学部・学府等の教育組織編制の基本は、「講座制」か「学科目制」か、あるいはそれ以外の方式か、確認したい。
3-1-②教育課程を遂行するために必要な教員	教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると思われるが、 訪問調査後に判断する。	教育研究評議会が定めた全学的な採用計画があれば、確認したい。 各学部の学科ごとの専任教員数に、非常勤講師の人数等を加えた全教員の学科ごとの配置状況が分かる資料を確認したい。
3-1-③学士(必要な専任教員)	必要な専任教員が確保されていると思われるが、 訪問調査後に判断する。	「主要科目」については、専任の教授、助教授が担当しているのか確認したい。
3-1-④大学院(研究指導教員及び研究指導補助教員)	必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると思われるが、 訪問調査後に判断する。	
3-1-⑤MOT(専任教員)	必要な専任教員が確保されていると思われるが、 訪問調査後に判断する。	
3-1-⑥活性化するための適切な措置	教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると思われるが、 訪問調査後に判断する。	公募による選考と公募以外の選考の割合を確認したい。 男女共同参画推進ポリシーの内容を確認したい。

基準3 記述抜粋(2)

3-2-②: 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

[観点に関わる状況]

- 本学における計画と評価を一元的に所掌する組織として、全学計画評価委員会を設置している(資料2-2-2-1)。本委員会のもとに「全学自己点検・評価小委員会」を設けて、全学的な自己点検・評価を実施している(資料3-2-2-1)。
- また、教育評価については、授業評価アンケートを実施するとともに、「成績報告・期末試験報告書」に基づき、全学的に成績評価の分析・チェックを実施している(資料3-2-2-2)。
- 全学計画評価委員会のもとに「教員評価検討WG」を設置している。WGでは教育活動を含む教員の多面的な活動に対する定期的な評価について検討している(資料3-2-2-3)。
- なお、工学部では、全国国立大学に先駆けて、平成11年度から、授業方法を改善した優秀な教員を褒賞する「教育報奨制度」(BT賞)を実施している(資料3-2-2-4)。

基準3 観点3-2、3分析結果

3-2-①教員の採用基準や昇格基準	教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用されていると判断する。	主として教養を担当する教員の選考方法は、どのようになっているか確認したい。
3-2-②教員の教育活動に関する定期的な評価	教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能していると思われるが、 訪問調査後に判断する。	「教員評価に係るWG」における教員の多面的な活動に対する定期的な評価について、 検討状況 を確認したい。 「2005年前期 成績報告・期末試験実施報告の分析 」の内容を確認したい。 工学教育部(工学府)以外に教育褒賞制度(BT賞)を導入している学部・学府等があれば、確認したい。
3-3-①教育内容等と関連する研究活動	教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。	
3-4-①事務職員、技術職員	必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。	

基準4:アドミッション

4-1-①A`Pの策定と、公表、周知	アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。	
4-2-①適切な学生の受入方法	学士課程では、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能していると思われるが、訪問調査後に判断する。	英語の試験を免除された学生が入学するに当たって、教育上の配慮が行われていれば、それを確認したい。 大学院課程では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法として、どのような取組が行われているのか確認したい。
4-2-②APに応じた対応	アドミッション・ポリシーに応じた適切な対応が講じられていると判断する。	
4-2-③入学者選抜実施体制	入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。	
4-2-④AP検証するための取組	アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。	入学者選抜方法研究小委員会の調査研究報告書を入試問題の作成に活用した具体例を確認したい。
4-3-①実入学者数	入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると思われるが、訪問調査後に判断する。	

<学士課程> 基準5 教育内容及び方法：観点5-1,2

5-1-①	授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されていると判断する。	
5-1-②	授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。	
5-1-③	授業の内容が、研究活動の成果を反映したのものになっていると判断する。	
5-1-④	学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。	
5-1-⑤	単位の実質化への配慮がなされていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
5-2-①	授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
5-2-②	教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。	
5-2-③	自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。	

根拠資料： 観点5-1-⑤「単位の実質化」

資料5-1-5-1	評価結果の概要 (「評価報告書集—分野別教育評価・分野別研究評価—」、p518 平成16年3月、大学評価・学位授与機構)
資料5-1-5-2	GPA制度及びCAP制度について (「農学部履修案内」、p12-13、2006)、 「工学部履修案内」、p10-11、2006)
資料5-1-5-3	コースツリーの事例 (「農学部履修案内」、p50-51、2006)、 「工学部履修案内」、p57-58、2006)
資料5-1-5-4	2004年度前期 教員・学生アンケート結果報告書 (p4、6、平成16年10月)
資料5-1-5-5	2005年前期成績評価・期末試験実施報告の分析 (p1、p19-20、平成18年1月)

基準5 教育内容及び方法：観点5-3

5-3-①成績評価基準や卒業認定基準の策定と周知	成績評価基準や卒業認定基準等が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。	
5-3-②成績評価、単位認定、卒業認定の適切な実施	成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
5-3-③成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施	成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると思われるが、訪問調査後に判断する。	成績確認制度について、具体的なプロセスが分かる資料を確認したい。

基準5 観点 5-3-②

- 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【本学の分析結果】

- 成績評価は、各学部において、シラバスに記載した評価方法により、試験、レポート及び授業への出席状況等を総合して5段階評価を行っている。また、卒業の認定は各学部教授会等において厳格に行っている。以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、その評価及び認定を実施していると判断する。

【機構の分析結果】

- 成績評価及び単位認定は、各学部において、学則、履修案内及びシラバス等に記載された評価基準・方法により、試験、レポート及び授業への出席状況等を総合して、S・A・B・C・Dの5段階評価が行われている。「2005年前期成績評価・期末試験実施報告」によると、ほとんどの授業科目において、シラバスに記載された成績評価方法に基づき、成績評価が実施されていることが分かる。
- 卒業認定については、卒業認定基準に従って、学則第108条に基づき各学部教授会等において行われている。
- 成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると思われるが、訪問調査後に判断する。

基準5 観点5-3-③

- 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【本学の分析結果】

- 成績評価の正確性を担保する取組として、各教員がオフィスアワーの時間帯に個別に学生からの申し立てを受け付けて対処している。
- また、成績確認期間を設定していることから、成績評価の正確性を担保する措置を講じていると判断する。

【機構の分析結果】

- 成績評価等の正確性を担保するため、成績確認期間が設定されている。学生は成績評価に異議がある場合、学期ごとの期間内に担当教員、又は学生サポートセンターに申し出ることができる。申出を受けた担当教員は成績を確認し、修正が必要な場合には措置を講じ、結果を学生に伝えることになっている。
- これらのことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると思われるが、訪問調査後に判断する。

【機構からの資料要求】

- 成績確認制度について、具体的なプロセスが分かる資料を確認したい。

基準5 教育内容及び方法：観点5-4,5

<大学院課程>

5-4-①	教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。	
5-4-②	授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。	
5-4-③	授業の内容が、研究活動の成果を反映したものとなっていると思われるが、訪問調査後に判断する。	「COE特別講義」の授業内容が分かる資料を確認したい。
5-4-④	単位の実質化への配慮がなされていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
5-5-①	授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。	
5-5-②	適切なシラバスが作成され、活用されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	

基準5 観点 5-4-③ <大学院課程>

5-4-③: 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【本学の分析結果】

- 研究活動と授業内容との間に関連があり、各学府の専門性に応じて研究活動の成果を授業内容に反映している。特に、「21世紀COEプログラム」に採択され、これを実施している。その成果については、関連開講科目の授業内容に反映している。
- 以上のことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものになっていると判断する。

【機構の分析結果】

- 教員の研究活動と授業内容の間には、関連性があり、各学府の専門性に応じて研究活動の成果が授業内容に反映されている。特に、「21世紀COEプログラム」(プログラム名:「ナノ未来材料」、「新エネルギー・物質代謝と生存科学の構築(経済性・安全性を主眼とした農工融合型物質エネルギー代謝と生存科学体系の構築)」)については、関連科目の「COE特別講義」等の授業内容に反映されている。
- これらのことから、授業の内容が、研究活動の成果を反映したものと思われるが、**訪問調査後に判断する。**

【機構からの資料要求】

- 「COE特別講義」の授業内容が分かる資料を確認したい。

基準5 観点 5-5-② <大学院課程>

5-5-②: 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【本学の分析結果】

- 各学府において、シラバスの内容を1年次当初のオリエンテーションで配布・周知するとともに、科目選択の参考にするような指導を行った結果、活用している学生が若干増加した。(16%→21%)
- 以上のことから、シラバスを適切に作成しており、活用に向けて改善を行っていると判断する。しかし、今後、さらなる活用の促進を図る必要がある。

【機構の分析結果】

- 各学府では、シラバスを学生に配布するとともに、大学ウェブサイトに掲載している。
- また、学生にシラバスを活用させるため、1年次当初のオリエンテーションや専攻ごとに開催しているオリエンテーション等で説明されており、シラバスを活用している学生が徐々に増加している。
- これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると思われるが、訪問調査後に判断する。

基準5 教育内容及び方法：観点5-6,7

5-6-①	教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。	工学府の特別計画研究の具体的な内容を確認したい。
5-6-②	研究指導に対する適切な取組が行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。	実際に提出された研究題目届の具体例を確認したい。(訪問調査時)
5-6-③	学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると思われるが、訪問調査後に判断する。	組織的に行っている論文執筆の方法やプレゼンテーション技法に関する指導の内容を確認したい。
5-7-①	成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。	
5-7-②	成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
5-7-③	学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると思われるが、訪問調査後に判断する。	
5-7-④	成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。	

基準5 観点5-6-② <大学院課程>

【本学の分析結果】

- 大学院課程では、複数の教員による研究指導体制を整備しており、学生は研究題目や研究計画を指導教員とともに綿密に検討、決定している。
- また、多数のTA、RAを採用し、教育研究補助にあたらせることにより、学生の研究能力、指導能力の向上を図っている。さらに大学院学生の企業への派遣、海外で研究活動等を行うことを奨励している。特に、「派遣型高度人材育成プログラム」は優れた取組である。
- 以上のことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

【機構の分析結果】

- 大学院課程では、複数の教員による研究指導体制が整備されており、学生は、研究題目や研究計画を指導教員とともに綿密に検討、立案し、研究題目届を提出している。
- 工学府では、博士後期課程の学生を企業等に3ヶ月程度派遣し、共同で研究指導を行い、「特別計画研究」として認定する「派遣型高度人材育成プログラム」が創設されている。また、農学府では、JICA等を通じて海外で研究活動等を行うことが奨励されている。
- このほか、大学院課程学生の約45%がTAとして採用され、また博士課程の学生の約12%がRAとして採用されており、教育研究活動の補助にあたらせることにより、学生自身の研究能力、指導能力の向上が図られている。TAの採用に当たっては、大学教育センターで研修が行われている。

【機構からの資料要求】

- 実際に提出された研究題目届の具体例を確認したい。(訪問調査時)

基準6 教育の成果

6-1- ①	学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされ、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。	
6-1- ②	単位の取得率が、全学で約88%であり(平成17年度)、所定の年限で卒業した者の割合(卒業率)が、全学で約82%となっている。・・・教育の成果や効果が上がっていると思われるが、訪問調査後に判断する。	平成17年度の卒業率(所定の年限で卒業した者の割合)が分かる資料があれば、確認したい。
6-1- ③	・・・学生生活実態調査における「本学への満足度」の結果では、学部学生の76.8%が「満足」あるいは「ほぼ満足」と回答し、大学院生の85.2%が「満足」あるいは「ほぼ満足」と回答している。・・・教育の効果が上がっていると判断する。	
6-1- ④	・・・卒業(修了)生の就職状況については、進学者を除き、学士課程の卒業生の約8割、博士前期(修士)課程の修了生の約9割が就職している。博士後期(博士)課程では、約8割の修了生が就職している。・・・教育の成果や効果が上がっていると判断する。	
6-1- ⑤	在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっていると思われるが、訪問調査後に判断する。	

基準6 観点6-1-②

各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【本学の分析結果】

- 単位・学位取得状況からみると、ほとんどの学生は、本学の意図する学力を身に付けて、卒業、修了しており、きめの細かい教育指導による成果であると判断できる。また、資格取得状況及び各種コンペティション受賞の状況から、教育効果を発揮できる学生の受入と受入後のケアを通じて、各学府・学部の教育目標に沿って、個別の専門性を所定の年限で身に付けさせる教育を行っていると思われる。

【機構の分析結果】

- 学士課程については、単位の取得率が、全学で約88%であり(平成17年度)、所定の年限で卒業した者の割合(卒業率)が、全学で約82%となっている(平成14年度入学生)。
- 平成13~17年度の学会発表件数は、農学部が年間平均182件、工学部で年間平均376件となっており、学術論文として公表されている論文もある。
- また、例年、中学校・高等学校の教育職員免許や学芸員のほか、獣医師や電気主任技術者等の資格を取得する学生がいる。なお、獣医師免許国家試験の合格率は、過去5年間の平均で約91%となっている。
- 大学院課程については、学位の取得率が、博士前期(修士)課程全体で約91%、博士後期(博士)課程全体で約94%となっている。また、優れた学会発表などに与えられる各種コンペティション等の受賞件数は、年間平均で約24件となっている。
- これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると思われるが、訪問調査後に判断する。

根拠資料

観点6-1-②「教育の成果」

資料6-1-2-1	進級基準(「工学部履修案内」、p27、平成18年度)
資料6-1-2-2	単位取得状況[学士課程](平成17年度対象)
資料6-1-2-3	卒業、退学、留年、休学状況[学士課程](平成10～14年度)
資料6-1-2-4	学位取得状況[大学院課程](平成13～17年度)
資料6-1-2-5	農学部卒業生数・卒業論文数の割合(平成13～17年度)
資料6-1-2-6	論文数・学会発表数の状況[学士課程・大学院課程](平成13～17年度)
資料6-1-2-7	本学で取得できる資格等一覧(学士課程)
資料6-1-2-8	学士課程・大学院課程における資格取得状況一覧(平成13～17年度)
資料6-1-2-9	国家公務員Ⅰ種試験の出身大学別合格者数と合格率(平成15、16年度)
資料6-1-2-10	各種コンペティション受賞等状況一覧

基準6 観点6-1-③学生の授業評価結果等

- 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があったと学生自身が判断しているか。
- 大学教育センターにおいて実施している「学生による授業評価アンケート」(学士課程)の結果について、平成16年度前期と平成17年度前期を比較すると、教育の効果を検証する項目について、「授業内容の豊かさ」、「授業内容のレベル」、「授業は有意義」、「興味・関心もあり、意欲的に受講」は引き続き、高い評価を維持し、平成17年度に改善した項目もあります。
- また、平成17年度には、大学院課程についても同様の調査を実施しており、学部学生よりも高い評価を得ています(資料6-1-3-1)。
- なお、「学生生活実態調査」において、大学全体で79.9%(平成14年度)、79.1%(平成17年度)がほぼ満足としており、高い満足度を維持しています。学部学生よりも大学院学生の方が満足度が高い傾向にあります(資料6-1-3-2)

資料6-1-3-1 授業評価アンケートによる講義の検討 (2) (「大学教育ジャーナル」第2号 p 33、2006.3)

資料6-1-3-2 本学への満足度 (「平成15年度学生生活実態調査報告書」 p 21、2003、「平成17年度学生生活実態調査報告書」 p 25、2006)

基準6 観点6-1-③

【本学の分析結果】

- 授業評価アンケート等の各種調査において、「授業内容の豊かさ・レベル」等について、高い評価であること、また、学生の本学への満足度が高いとの結果から、本学が編成した教育課程を通じて、その意図する教育の効果があったと学生自身が判断していると判断する。

【機構の分析結果】

- 大学教育センターは、学生による授業評価アンケートを実施しており、「授業が有意義だったか」という設問に対して、5段階評価で学士課程全体が3.65、大学院課程全体が3.94という高い評価を得ている。
- また、学生生活実態調査における「本学への満足度」の結果では、学部学生の76.8%が「満足」あるいは「ほぼ満足」と回答し、大学院生の85.2%が「満足」あるいは「ほぼ満足」と回答している。
- これらのことから、教育の効果が上がっていると判断する。

基準6 観点6-1-⑤卒業(修了)生からの評価

- 卒業(修了)生や、就職先等の関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【本学の分析結果】

- 本学では、卒業(修了)時、卒業(修了)後5年及び10年の卒業(修了)生に対するアンケートを行うなど、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施している。その結果によれば、本学の教育の成果が上がっていることが認められる。なお、就職先等の関係者からの意見聴取については、大学教育センターにおいて、その実施を検討している。

【機構の分析結果】

- 外部関係者からの意見聴取は、平成17年3月に卒業後5年の卒業生及び卒業(修了)後10年の卒業(修了)生を対象としてアンケートが実施され、在学時に受けた教育に関する意見聴取が行われている。
- この調査の結果、卒業(修了)生は「総合的に見て入学して良かったか」という設問に対して、5段階評価でほぼ4.0の回答を行っており、大学での学習や経験を総合的に高く評価していることが分かる。
- これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっていると思われるが、**訪問調査後に判断する。**

基準7 学生支援等 観点7-1,2

7-1-①	ガイダンスが適切に実施されていると判断する。	
7-1-②	学習相談、助言が適切に行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
7-1-③	学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。	
7-1-⑤	特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援が適切に行われていると判断する。	
7-2-①	自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
7-2-②	課外活動の支援が適切に行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。	

基準7 観点7-2-①自主的学習環境

【本学の分析結果】

- 自主的な学習環境として図書館、総合情報メディアセンター、自習のための教室開放、建物ごとに設置されたオープンスペース等があり、十分に利用されている。また、eラーニングを推進するため、受講室を整備している。しかし、全体としては、キャンパスにより整備状況に違いがあることから、一層の充実をはかる必要がある。
- 以上のことから、自主的な学習環境は整備され、効果的に利用されているが、改善の余地もあると判断する。

【機構の分析結果】

- 自主的な学習環境として図書館、総合情報メディアセンター、自習のための教室開放、建物ごとに設置されたオープンスペース等が整備されている。
- また、eラーニングを推進するため、両キャンパスに受講室が整備されている。
- これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると思われるが、訪問調査後に判断する。

基準7 観点7-2-②課外活動支援

【本学の分析結果】

- 本学では、サークルに対する環境整備、研修の実施、予算補助、表彰等を通して積極的に課外活動を支援している。しかし、課外活動施設・設備への不満が多く、中長期的な展望を持ってその改善を検討する必要がある。
- 以上のことから、本学においては学生の課外活動が円滑に行われるための支援をおこなっているが、さらなる充実が必要である。

【機構の分析結果】

- サークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるようにするため、サークル棟・合宿研修施設の新設・改修等の環境整備、サークルのリーダーに対する研修の実施、予算補助・表彰、サークルの顧問教員による教育研究活動の中での配慮等を通して積極的な支援が行われている。
- これらのことから、支援が適切に行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。

基準7 学生支援等 観点7-3

7-3-①	必要な相談・助言体制が整備され、機能していると思われるが、訪問調査後に判断する。	
7-3-②	特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等が適切に行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。	障害のある学生に対するソフト面での支援の状況を確認したい。
7-3-③	生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。	
7-3-④	学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。	

基準7 観点7-3-②

特別な支援を必要とする学生への支援

【本学の分析結果】

- 留学生に対するチューター制度、住居の提供、地域との交流などを積極的に進めている。また、障害者のためにバリアフリー環境の整備に努め、災害被災者の子女に対する配慮をおこなっている。
- 以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等は適切に行っていると判断する。

【機構の分析結果】

- 留学生に対しては、チューター制度の設定、小金井国際交流会館の学生室等の住居の提供、地域ボランティアとの交流の場の提供など積極的な支援が進められている。
- 障害のある学生に対しては、スロープ、自動ドアの設置などバリアフリー環境の整備が進められている。さらに、災害被災者の子女に対しては、授業料免除の措置を講じるなど応急的な支援が行なわれている。
- これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等が適切に行われていると思われるが、訪問調査後に判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1-①	教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると思われるが、訪問調査後に判断する。	大学情報委員会において推進されている各種大学情報システムを整理・統合したデータベースについて、具体的な内容を確認したい。
9-1-②	学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	学生の授業評価アンケート等の学生からの意見聴取の結果が自己点検・評価に反映された具体例を確認したい。
9-1-③	学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると思われるが、訪問調査後に判断する。	卒業生、修了生、就職先の関係者等からのアンケート結果が自己点検・評価に反映された具体的な例を確認したい。
9-1-④	評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。	
9-1-⑤	個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
9-2-①	ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。	優れた教育手法を学内に広めるに当たって、各種評価結果が活かされている例があれば、確認したい。
9-2-②	ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると思われるが、訪問調査後に判断する。	
9-2-③	教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると思われるが、訪問調査後に判断する。	

基準9 記述抜粋(1)

9-1-②: 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

- 【観点に係る状況】大学教育センターを中心にして定期的に行っている学生の授業評価アンケート、学生生活実態調査、「学長と学生との懇談会」での意見聴取等の結果は、役員会、教育研究評議会、教授会、大学教育委員会等に報告され、教育改革検討委員会、自己点検・評価小委員会等における自己点検・評価に反映しています(例えば、資料5-1-1-5)。
- 【分析結果とその根拠理由】以上のことから、「学生の授業評価、学生生活実態調査、「学長と学生との懇談会」における意見聴取等の結果を、自己点検・評価に反映させるシステムとなっている」と書きました。

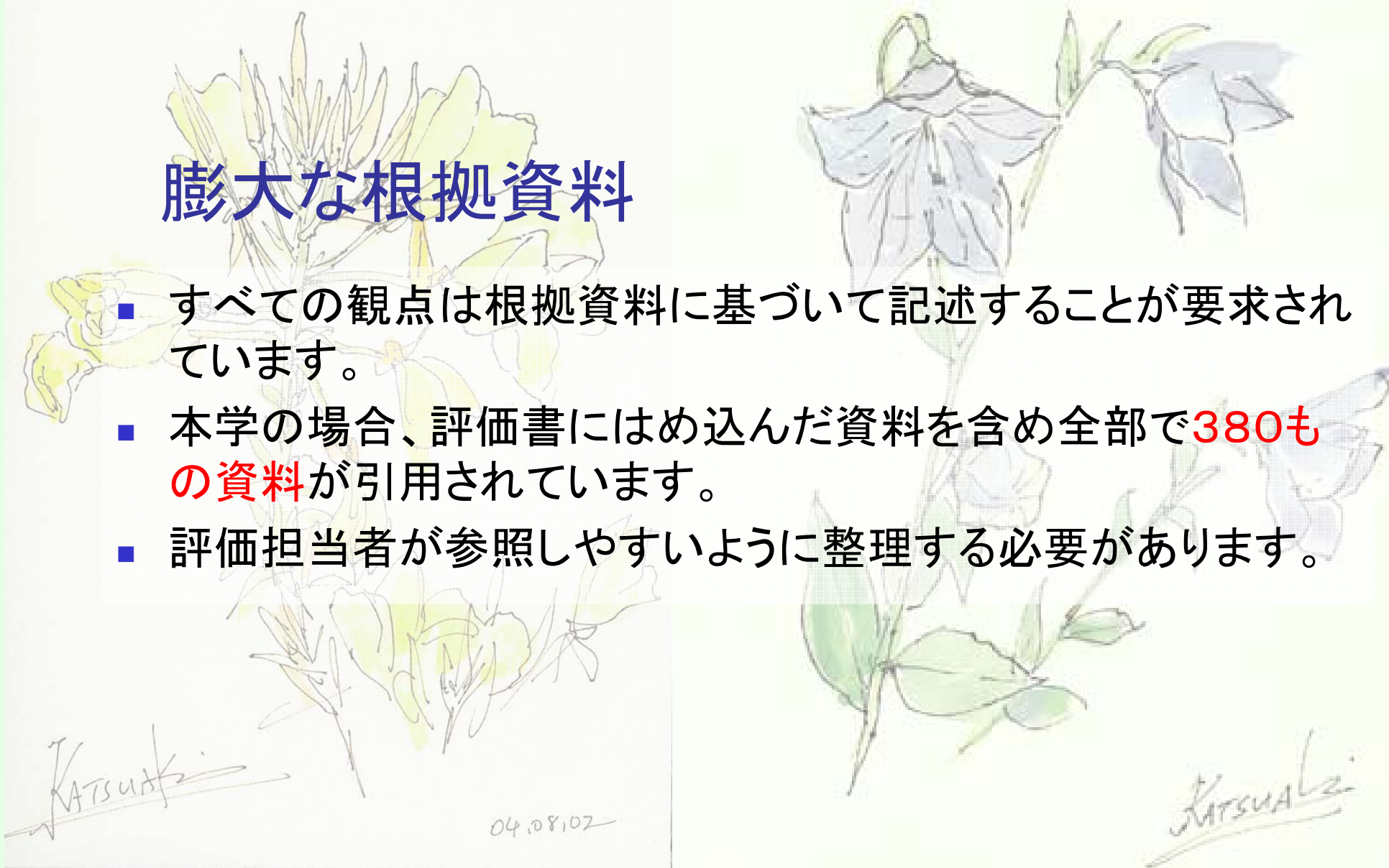
基準9 記述抜粋(2)

9-1-③: 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

- 【観点に係る状況】大学教育センターでは、平成17年3月に卒業後5年及び10年の卒業(修了)生を対象として、アンケートを実施し、在学時に受けた教育に関する意見聴取を実施しました。また、平成14年度分野別教育評価(農学系)実施の際に、卒業生、就職先の関係者等から必要とするデータ、資料を収集しました。雇用主に対する意見聴取については、大学教育センターにおいて、実施を検討しています。これらの結果は、教育改革検討委員会、自己点検・評価小委員会等における自己点検・評価に反映しております。
- 【分析結果とその根拠理由】以上のことから、「卒業(修了)生に対するアンケート、就職先等の関係者からの意見聴取を実施し、その結果は、教育改革検討委員会、自己点検・評価小委員会等における自己点検・評価に反映している。」と書きました。

膨大な根拠資料

- すべての観点は根拠資料に基づいて記述することが要求されています。
- 本学の場合、評価書にはめ込んだ資料を含め全部で**380もの資料**が引用されています。
- 評価担当者が参照しやすいように整理する必要があります。

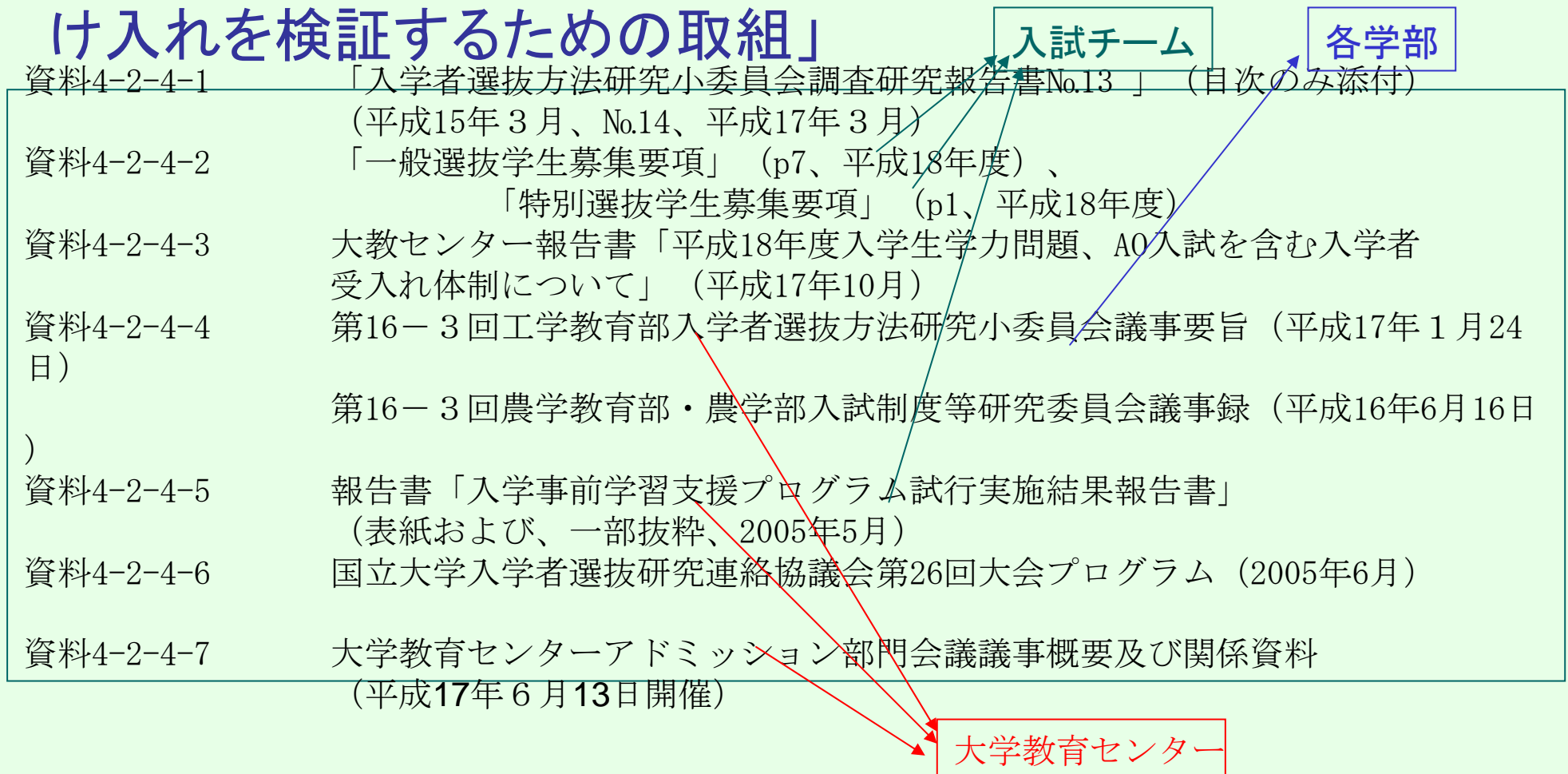


根拠資料収集が定常的に行えるシステムが必要

- 大学にはさまざまな部局や委員会があり、それぞれが独自に活動していて、それぞれきちんとした調査・分析を行って報告書を作っているため、いずれもが根拠資料として使うことができる。
- しかし、どこにどんな資料があり、誰が保管しているか、調べ上げるだけでも大変である。
- 本来、認証評価の以前から常に行っておくべきであったのである。しかし、一般に国立大学は、これまでこんなに厳密なPDCA(plan-do-check-act)のサイクルをやって来なかったから、準備に大変な人手と時間を費やさねばならない。
- 認証評価に加え、中期計画の進捗状況についての法人評価も別に受けなければならない。年度ごとに実績報告書づくりが行われるが、これにも根拠資料が必要である。教職員は、通常の業務に加え、評価のための資料集め、分析評価作業、報告書作成作業をこなさなければならない。

膨大な根拠資料

例1: 観点4-2-4 「アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れを検証するための取組」



膨大な根拠資料 例2: 観点5-1-5「単位の実質化」

- | | |
|-----------|--|
| 資料5-1-5-1 | 評価結果の概要
(「評価報告書集—分野別教育評価・分野別研究評価—」、p518
平成16年3月、大学評価・学位授与機構) |
| 資料5-1-5-2 | GPA制度及びCAP制度について
(「農学部履修案内」、p12-13、2006)、
「工学部履修案内」、p10-11、2006) |
| 資料5-1-5-3 | コースツリーの事例
(「農学部履修案内」、p50-51、2006)、
「工学部履修案内」、p57-58、2006) |
| 資料5-1-5-4 | 2004年度前期 教員・学生アンケート結果報告書
(p4、6、平成16年10月) |
| 資料5-1-5-5 | 2005年前期成績評価・期末試験実施報告の分析
(p1、p19-20、平成18年1月) |

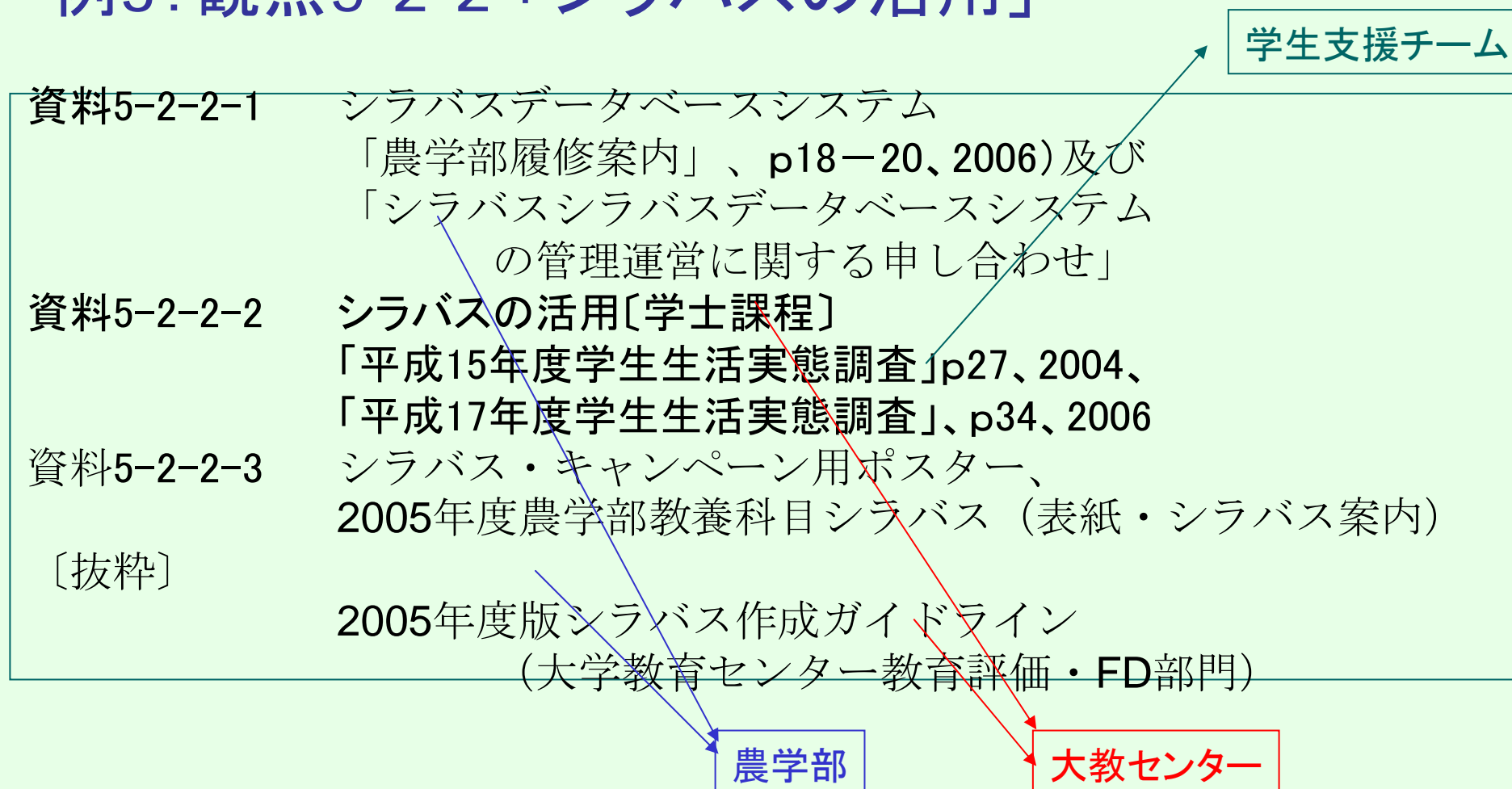
計画評価チーム

学務チーム

大教センター

膨大な根拠資料

例3: 観点5-2-2「シラバスの活用」



膨大な根拠資料

例4: 観点6-1-2「教育の成果」

工学部

学務チーム

資料6-1-2-1	進級基準(「工学部履修案内」、p27、平成18年度)
資料6-1-2-2	単位取得状況[学士課程](平成17年度対象)
資料6-1-2-3	卒業、退学、留年、休学状況[学士課程](平成10～14年度)
資料6-1-2-4	学位取得状況[大学院課程](平成13～17年度)
資料6-1-2-5	農学部卒業生数・卒業論文数の割合(平成13～17年度)
資料6-1-2-6	論文数・学会発表数の状況[学士課程・大学院課程](平成13～17年度)
資料6-1-2-7	本学で取得できる資格等一覧(学士課程)
資料6-1-2-8	学士課程・大学院課程における資格取得状況一覧(平成13～17年度)
資料6-1-2-9	国家公務員I種試験の出身大学別合格者数と合格率(平成15、16年度)
資料6-1-2-10	各種コンペティション受賞等状況一覧

農学部

各学科教育委員が調査

9. 訪問調査はどのように行われたか



訪問調査の日程

日	時			面談対象者	場所
11/7	13:00-13:30	訪問調査ミーティング	当日の調査内容・方法の確認		【評価部会打合せ室】
	13:30-15:45	大学関係者(責任者)との面談	委員紹介,大学側自己紹介,訪問調査時の確認事項回答,質疑応答	学長、学部長、研究科長等の責任を有する立場にある者	【面談会場】
	16:00-17:15	一般教員との面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	教授、助教授、講師、助手10名程度	【面接会場】
	17:15-17:45	支援スタッフとの面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	事務職員、技術職員,6名程度	【面接会場】
	18:00-18:45	学部卒業生との面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	学部卒業生, 8名程度(各学部4名程度)	【面接会場】
	18:45-19:30	大学院修了生との面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	大学院修了生, 8名程度	【面接会場】
11/8	9:00-10:00	訪問調査ミーティング	当日の調査内容・方法の確認		【評価部会打合せ室】
	10:00-12:00	学修指導及び学習の視察・学習環境の状況調査	【府中キャンパス】 教養教育授業・専門教育授業 農場、図書館他	【小金井キャンパス】 教養教育授業・専門教育授業 図書館、情報センター他	
	13:00-14:00	現役学部生との面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	学部学生10名程度(各学部5名程度)	【面接会場】
	14:00-15:00	現役大学院生との面談	委員紹介、自己紹介、質疑応答	大学院生10名程度	【面接会場】
	15:15-16:55	資料・データの補完的収集及び確認/大教センター面談	質疑応答	大教センター教員、センター長、部門長、副学長(教育担当)	【評価部会打合せ室】
11/9	9:00-9:30	訪問調査ミーティング	当日の調査内容・方法の確認		【評価部会打合せ室】
	9:30-11:30	大学関係者への訪問調査結果の説明及び意見交換		大学の責任を有する立場にある者	【面談会場】

大学関係者(責任者)に対する面談(1)

基準1	・大学の目的について(周知方法等)
基準2	・一般教養教育について(「全学出動体制」の内容、責任学科の位置づけ・権限等)
基準3	・教員の採用について(責任体制、学長裁量枠による採用との調整、主要科目における非常勤講師の割合等) ・「テニユア・トラック制度」について(内容、リスク、教養科目の考慮等) ・教員組織について(フレキシブルな教員組織の具体的内容、教員の所属等) ・研究院について(学府との関連、メリット、運営・予算等)
基準4	・アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法について(学際性、基準、学生の質等) ・モニター制度について
基準5	<ul style="list-style-type: none">・CAP制、GAP制の効果について・COE国際コミュニケーション、COE特別講義について(開講回数等)・プレゼンテーション授業について・オフィスアワーについて(活用状況等)・eラーニングについて(作成方法、受講方法等)・「フィールドワーク」、「もの作り」について(内容、MORE SENSEとの関連等)・卒業率について(卒業率と卒業生の質との関連等)

大学関係者（責任者）に対する面談（2）

基準6	<ul style="list-style-type: none">・成績評価基準について・学位認定基準について
基準7	<ul style="list-style-type: none">・自主的学習環境について（自主的学習スペースの状況、パソコン端末数）・重度の障害を持った学生の支援について
基準8	<ul style="list-style-type: none">・図書館及び情報メディアセンターについて（開放時間、職員の常勤・非常勤 等）
基準9	<ul style="list-style-type: none">・学生の意見聴取について（学生アンケートの実施頻度、FDへの反映 等）・学外関係者の意見聴取について（卒業生アンケート・企業アンケートの実施頻度、活用方法 等）
基準10	<ul style="list-style-type: none">・監査室について（業務内容、監事との関係、人事 等）
基準11	<ul style="list-style-type: none">・グループチーム制について（メリット及びデメリット、職階制との関連、チームの人的規模 等）・学長のリーダーシップについて（学長裁量経費、学長裁量枠、獣医学科教員の採用状況 等）・評価に伴う改善事項の処理について・技術職員について（配置状況、キャリアパス 等）

スケジュール

対象者	面談日	集合時間	面談時間
一般教員	11/7(火)	15:45	16:00~17:10
支援スタッフ	11/7(火)	17:00	17:15~17:45
卒業生	11/7(火)	18:00	18:15~18:55
修了生	11/7(火)	18:45	19:05~19:45
学部生	11/8(水)	12:45	13:00~13:55
大学院生	11/8(水)	13:45	14:00~15:00

※ 集合場所：本部棟事務局3階第1会議室

※ 面談会場：本部棟事務局3階第2会議室

共通事項

在学生・卒業生

卒業生
修了生

- ・卒業/修了後について
(役立ったこと、大学・教員との関わり)
- ・事務の対応について
- ・講義について(質・内容)
- ・学位審査について
(指導教員、指導方針、審査基準、
学位論文における査読論文数)

- ・大学について(印象、感想、魅力、要望等)
- ・シラバス(有効性、活用度)
- ・教養科目について
- ・成績評価について
- ・指導教員のサポート体制は十分だったか？
- ・事務体制・施設設備等について

在学生

- ・オフィスアワー、クラス担任制度
- ・GPA/CAP制度
- ・単位の実質化、予習復習について
- ・成績評価について
- ・授業に熱心でない学生について
(授業態度、単位取得等)
- ・図書館の満足度(開館時間・蔵書数等)
- ・TAについて(辞令・時給の提示、給与等)
- ・研究環境の満足度
- ・BASEの合同セミナーについての感想
- ・派遣型高度人材育成プログラムについて

教職員

共通事項

- ・本学についての希望・改善点等
- ・大学をより良くするための取り組みについて

一般教員

- ・シラバスの活用状況について
- ・FD、授業評価アンケートについて
- ・TAについて
- ・「くさび型教育」について
- ・単位の実質化について(GPA制度等)
- ・クラス担任制
- ・連合農学研究科について
- ・研究院と学府について
(両組織の関連性、その運営状況)

支援 スタッフ

- ・成績評価について(成績確認期間の設定、その機能状況、事務の関わり等)
- ・支援スタッフに対する研修制度について
- ・グループチーム制について
- ・監査室について(業務内容、監事監査や外部の会計監査人との分担・連携、スタッフ等)
- ・技術職員について(配置・異動状況等)

本学独自の取り組みに質問が集中

- 教養教育：責任学科制、全学出動体制、教養教育担当教員の選考、基礎ゼミ（担当教員の状況、クラス担任制との関係等）
- 共生科学技術研究院と学府の関係
- 教育力向上のための全学的措置（21名の確保と獣医学教育、大教センター、MOTへの配置）
- 若手支援（テニュアトラック）、女性科学者支援
- BT賞について
- 教員組織の活発化のための取組

第3日目の講評（評価部会長）

- これだけの資料をそろえるのは大変だったろうと思います。
- 評価書は適切に記載されていて、評価作業がやりやすかったです。
- ある一定のリソースの中で最大限の活動をしておられる様子が読み取れ、高く評価します。
- 機構にご協力いただきありがとうございました。

10. 認証評価は教育改善につながったか



認証評価は教育改善につながったか

- 「認証を得る」ことだけについて見るなら、設置審を通過して設置された国立大学が認証されないというようなことは、本来あり得ないのである。
- しかし、機構が11の基準、104の観点にこめたメッセージを真摯に読み解くならば、そこには、大学審の「21世紀答申」に始まり中教審の「17.1答申」および「17.9答申」に込められたメッセージがにじみ出ていることに気づく。
- 各基準が大学の目的に照らしてきちんと満たされているかを検証する作業を通じて、**大学の理念や目的の顕在化**が図られ、どの点が「個性輝く」大学としての特徴なのかを自問することとなる。

改善に結びついたこと

- シラバスの記述の明確化、単位の実質化、成績確認制度、大学院のコースワークの充実、複数教員による指導体制など、これまでともすれば後回しになっていたことを、この機会に改善するチャンスであった。
- また、PDCAサイクルを回すための、各種情報蓄積体制、システムとしての計画評価チーム体制や、大学教育センターの評価部門の充実も図ることができた。
- 大きな目を見た場合、教育改善に効果があったと見るべきであろう。

終わりに

- アンケート等の実施、根拠資料の収集・分析、評価書の記述・・・、大変な作業量である。評価に関わった教職員だけでなく、さまざまな資料を提出いただいた部局の教職員の多大の貢献があった。教職員が「評価疲れ」するのではないかと心配である。今後、資料を可能な限りシンプルにすること、法人評価にあたって、この資料が使えるようにしていただくことなど機構にお願いすることは多い。
- しかし、確かに大変な作業ではあるが、国立大学法人が多額の運営費交付金を文科省から受けて大学を運営している以上、ピアレビューによって自らの力で大学を評価し、自らの力で改善していくのは当然で、そうでなければ、納税者は納得しないであろうと思う。認証評価を大学改革につなげていく努力こそが求められる。